

船津傳次平翁傳
完



587



K289
F89

侯爵松方正義閣下題字
群馬縣農會副會長角田喜右作氏序
上野教育會編纂

船津傳次平翁傳

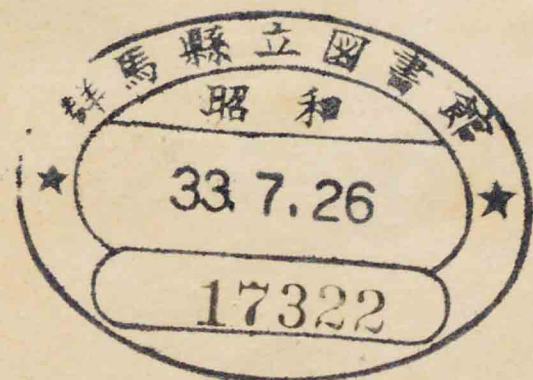


完

發兌

煥平堂

文島
英海





船津傳次平君



丁未八月
海東題

序

上野教育會が今般我農界の先師船津翁の傳記を編纂し世に公にせらるゝを以て余に其序文を徵せらる余淺學不才其器にあらざるを以て之を辭す然れども會之を容れず止む無く一言を記す事とはなりぬ余幼時翁の令名郷黨に高く就て學ぶは翁の外他にあらざるを感じ翁の門に入る翁農數の學を教ふる最切實其農事を教ふるや單に實驗に由らず必先づ學理を説き示さる余が終世農界に盡さんとの志望は全く此の時に得たるものなり明治十年大久保内務卿翁を召して駒場農場を管理せしむ是に於て余も亦出京し翁の官邸に寓居して日々業を受く其後翁は農商務省甲部巡回教師として全國に周遊し農事の改良發達を講演せらる是が爲に全國の農事思想大に勃興し實地の進歩亦見るべきものあり余も亦同行得る所尠からざりき余今年年齒五十を超え何等の爲す所

なしと雖多少農界に微力を盡すことを得たるは全く翁の賜にして特に其追懷敬服して常に措く能はざる所のものは

1、翁が大久保公に召出されてより仕官二十三年其間精勤一日の如く曾て一の瑕瑾なかりしこと

2、仕官二十三年其間令閨を郷里に留めて家庭を宰らしめ翁一人都下に在りて自炊自營をなしたること

3、相當の地位俸給を得たるも自ら奉ずること極めて儉素なりしこと

4、常に正なり善なり益なりと認めたることは必實行せり是其門弟をして實行を先んずるに至らしめたる感化力の大きなりし所なり

5、自信力非常に強かりき嘗て井上伯が大農器を米國より輸入し駒場農場に使用せしめんとしたる時未だ我國情に適せずとて

斷然之を拒絶したりしこと

等なり今や世の風潮動もすれば理論に馳せ實行に遠ざかり浮華に流れ所謂ハイカラ的人物の多きに方り翁の如き偉人の輩出を望むや切なり而して其傳記の世に公にせらるゝは惟に翁の英靈の地下に喜ぶのみならず國家の爲に慶賀すべきの至りなり因て不文を顧みず一言を寄せて挨拶に換ふ

明治四十年八月 日

群馬縣農會副會長 刀川 角田喜右作識

緒言

本會ハ夙ニ船津傳次平翁ノ性行學藝及效績ヲ編纂シ永ク後世ニ傳ヘントシ去ル明治三十七年總集會ノ決議ニヨリ勢多郡視學根岸伴作利根郡沼田小學校長橋本文平勢多郡富士見小學校長玉尾研平ノ三氏ヲ舉ゲテ是ガ調査委員ヲ囑託セリ爾來委員諸氏ハ東奔西走或ハ翁ノ家郷ニ或ハ翁ト親善セル知友ニ或ハ農科大學教授タル翁ト同勤セル諸氏ニ就キ苦心焦慮シテ散逸セル事項ヲ蒐集スルコト茲ニ三年昨年冬漸ク稿ヲ脱シ之ヲ本會ニ報告スルニ至レリ之ヲ閱スルニ秩序整然細大漏スコトナク能ク翁ノ一代ヲ網羅シテ其要ヲ得タルハ本會ノ感謝ニ堪ヘザル處ナリ今之ヲ印行シテ廣ク世ニ頒ツニ當リ深ク委員諸氏ノ勞ヲ謝シ一言ヲ卷首ニ辯スト云爾

明治四十年十月

上野教育會

緒言

一

目次

第一章 翁の修養……………一

第二章 翁の村吏時代……………六

第三章 翁の出仕……………一三

第四章 翁の臨終……………四四

第五章 建碑……………五〇

第六章 翁の性行及功業……………六二

第七章 翁の家庭……………八九

第八章 翁の文學……………九三

第九章 翁の學識技能……………一〇一

第十章 翁の著書……………一二七

船津傳次平翁傳

第一章 翁の修養

翁は群馬縣上野國勢多郡富士見村大字原之郷村の農民なり。天保三年十月一日を以て其家に生る。幼名は市造、長じて傳次平と改む。其先は武田氏の家臣にして、甲斐國都留郡船津村に出づ。天正年間移りて上野に住み、世々農を業とし、相傳へて翁に至る。父傳次平幼名は利兵衛、同郡芳賀村大字嶺村青木氏の女よし子を娶りて翁を生む。父利兵衛多少の文字あるを以て推されて所謂寺子屋師匠となり。農業の暇を以て、讀書習字を近郷の子弟に教授し、時に好んで俳諧を弄び、自ら號して白庵と呼び、俳名を午麥と云ふ。翁又幼時

父に従つて書を讀む。父常に翁を誡めて曰はく、金貸と商法とは爲すべからず、其他終りの疑はしき事は決して着手すべからず、田畑を多く所有すべからず、又多く作るべからず、農業は雇人二名馬一疋にて營み得る位を度とすべし、稽古事は冬春の兩期に於てし、書物は、小滿(五月二十二日)より白露(九月八日)の候までは封じ置くべし、暑中は實業一途に勉勵すべし、是我家の遺法なりと。翁は堅く此教を守りて農業に従事し、其閑暇學問をなせり、翁性數理を好み、年十八父の許を得て、下野の國足利郡小俣村の人、大川茂八郎に就きて、最上流の算術を學び、翌年轉じて土野國那波郡板井村の數學者齋藤長次郎に従ひて、學ぶこと前後三年、遂に能く算數の奧義に通曉し、當時人の最難しとせる所の點竄圓理に至るまで、熟達せざる所なく、關流の皆傳を受けたり。翁の兩師に學ぶや、常に自宅より通學したりといふ、小俣は原之郷村を距ること十一里、板井村は同じ

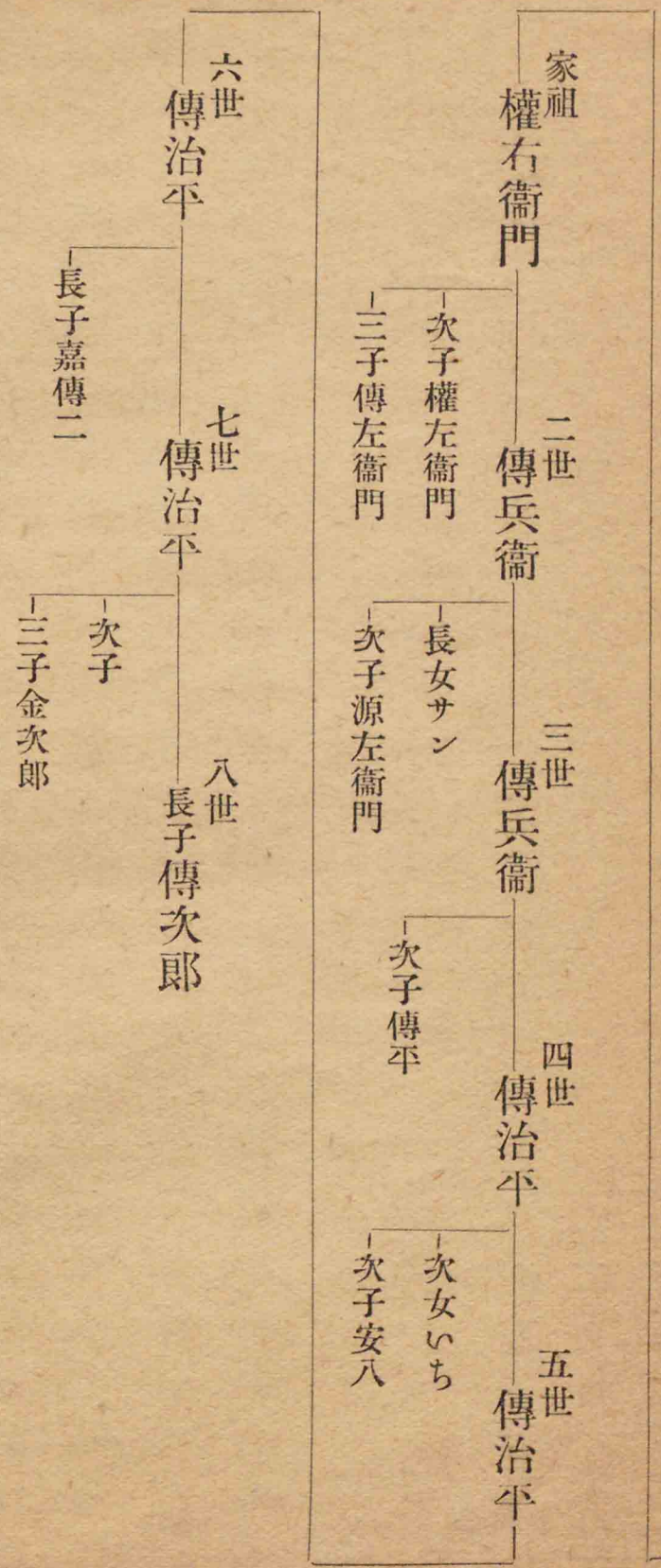
く四里、篤學の士にあらざれば能はざるところなり。翁少時人と相往來して、談笑嬉戲するを好まず、獨り自ら好む所の植物の播種、蔬菜の栽培を爲すを以て無上の樂とせり。是を以て翁の幼少時代には、特に親交せる友なし、翁夙に俳諧の趣味を解し、初父につきて之が作法を學び、後漸く上達するに及んで、隣村小出村の俳諧師蓼園無滿翁に師事す。すひごろのたばことひねる蠶裏かな、是れ翁が當時の句なり。此の句に視るも翁が早く既に蠶兒飼育の業に心を潛めつゝありしを察するに足るべし。之を實際家に質すに、蠶裏の乾濕は蠶兒飼育上最も注意を拂ふべき點にして、其適度は翁の此句示し得て、又盡せりと云ふ。翁が飼育上に潛心致思して自得せる結果、偶其好める文學の一形式を假りて、斯業の好參考に資す、亦面白からずや。翁の農蠶の事に従ふや、徒に舊來の方法を踏襲することを以て足れりとせず、必ずや事々物々に工夫を凝らし、實驗を重ね發

明自得するに至らざれば止まず。是を以て農業の如きも、土壤の性質、肥料の配合より種子の選擇、播種の方法に至るまで、必ず一々考察實驗を経ざるものなし。翁の郷地赤城の南麓にあるを以て、少壯子弟、夏時早起馬を牽きて赤城の山野に草薊に上るを常とす。翁亦しかせり、而も翁の原野に至るや、單に草を薊り取り來るのみを以て能事了はれりとせず、必ず原野に就きて草木繁茂枯落の狀況を考察せり。一日茅の一株著しく秀でたるものにつき、之が原因を探究して其の傍に大なる石ありて、太陽の光熱を受け之を反射放出して茅を温むるが爲めなりと自得し、喜び歸りて己が畑に植付けたる植物の根本に同様一本毎に石をならべ置きて之を試みたることあり、或る時の如きは菊の培養の爲めに、土壤を改造せんと欲し、自ら數里を隔てたる伊香保原に往復して、淺間の火山灰(往時淺間噴火の際噴出堆積したるもの)を背負ひ來りて試作したること

などもあり、其の熱心往々如此ものありき、二十歳の頃、工夫研究の結果、里芋甘藷の作法と、簡易貯藏法とを發見せり。要之翁が農蠶上の修得は、父に學びたるの外は、全く自己が實驗工夫に出でたるもの多きに居るなり。安政四年十二月翁年二十六の時父傳次平逝く。翁家業を繼ぎ其の名を受く、翁も亦父と同じく農業の暇を以て、讀書算數を近傍の子弟に授く。翁につきて學ぶもの數十人、翁の子弟を遇する親切懇到決して叱責したることなし。而も弟子よく其の徳に化し、皆品行方正世の青年輩に似ずよく家業につとめたりといふ。

船津傳次平翁家系





第二章 翁の村吏時代

翁の徳望漸く高く、父歿するの翌年、即安政五年正月廿二日翁年二十七を以て、初めて選ばれて名主となる。翁は豫て其地方の田畑

數百町歩の時々旱魃の害を受くるを憂へたりしが、名主となるの初他の村吏と議りて、赤城山原野に殖林して、水源を涵養せんことを領主前橋侯に建議し、其の採用するところとなり、三年に亘り自ら率先して植付けの勞に中り、終に赤城山南麓の秣場に、四百餘町歩の松林を造り出すに至れり。今の芳賀、富士見、北橋、横野の各村に亘れる鬱蒼たる官林是れなり。後明治七年士族授産の爲此官林を伐採して前橋藩士に分與するの議あり、翁聞きて大に驚き直に旱魃豫防の官林として、永久存在せしめんことを其筋に建議したるを以て、大藏省特に吏を派して臨檢し翁の議を採用して、其の事なきを得たり、是を以て同地再來旱魃の害を受くることなしと云ふ。

萬延元年二月、村定例に因りて職を辭し、世の煩累を避け、専ら農蠶の事に従ひ、傍童蒙に教授す。以爲らく公職を奉ずるに至れば、俗事に忙殺せらるゝ結果、好める研究を進むるを得ざるのみか、從來

の施設までも、擧げて抛棄せざるを得ざるに至るべし、之れ我が志にあらざるなり、如かず再び公職を奉ぜざらんにはと。即斷然剃髮して其決心を明にす。而も郷人の信賴は容易に之を容るさず、慶應三年正月再び名主に當選し、明治元年十月十二日前橋侯松平大和守直克公翁に命ずるに、原之郷外三十五ヶ村の大總代を以てし、二人扶持を賜はる、翁固辭するを再三皆許されず、止むを得ずして髭を着けて就職し、公事を行ふ時は、常に髭を懷中に探りて之を着く。郷人の口善悪なきもの窃に字して傳次平法頭と云ふ。翁の事に當るや、苟も忽にせず、是を以て治績能く擧り、明治三年二月郷中取締役勸農方兼勤を命ぜらる。忠勤の功に依り賞を受くること、數次、されど公職は固より翁の志に有ざるを以て、三年十二月十二日辭職したり。同五年正月組頭役となり、同十月頭取組頭役となり、同六年正月二十日又辭職す、其三月三十日を以て勢多郡北代田村八幡社

及其他十有餘社の祠掌となる。翁仍て時々町村に出張して、勸善懲惡の説教を爲し、併せて農蠶改良の方法を講ず。當時養蠶の業猶未だ振はず、僅かに飼育する蠶兒も専ら婦女子の手に一任し、男子の之を顧みるものなき程なりしかば、翁は到る處に其の謬見なるを説き、養蠶の業は男子の専務とせざる可らざるを唱へ、且飼育の方法を俗耳に入り易き極めて卑近なるチヨボクレ節と云ふものを作りて、祭日又は集會の席等、衆人群集せる所に於て朗讀せしかば、人々漸く其説に服し、漸次蠶業の改良を見るに至れり。男子の進で蠶業に従事するに至りしは、實に翁の首唱の力多きに居るものと云はざるべからず。翁の熱心は之に止まらず、尙普く世人を警醒せんと欲し、右のチヨボクレ節を印刷して廣く近傍各村に配布せり。是より自己の多年實驗の餘になれる稻作、甘藷、里芋等の培養栽種の法をチヨボクレ節に綴りて、自費を以て印刷に附し、各地に配布

せり、其數殆んど一萬に及べりといふ。當時翁が公益の爲に苦心經營したりし事は、只に之に止まらず。原之郷附近には、田方春受定免と稱して天保飢饉後領主より定められたる税法ありしが、其の法たる旱害に罹る田地の多きがため、内見棗入を取扱ひ、違作の者を助くるを常とせり、其の勘定に人夫を費すこと、大概百人しかも違算多きものなりしかば、翁之を改正して田方通表と云ふものを編纂して、計算に便にし、爲に人夫十中の九を減ぜり。續で郷例十有餘事を改正して、繁文縟禮を省き、村吏の勞苦を簡易にしたり。翁又郷中盜難多きを憂へて、村民二百餘戸に談じて、盜人を防ぐの方案を設けて、之を實施したるに、翁が名主勤務中は、其の居村には盜難に罹りたるもの、一人もなかりしといふ。又村民と協議し、耕作地の傍にありて、日光を遮蔽し作物の障害となるべき樹木の幹枝を伐採せり、之が爲には三年の日子を要し多くの苦心をなししが、又非常

に有益の事なりき。續で各所に散在せる小祠を合併して、修繕の冗費と祭典の繁雜とを省き。又淫祀を毀ち、專敬神の念を厚からしめたり。翁は此頃蠶兒に種々の遺傳病あることを察知し、之が豫防法を實驗して衆人に傳へ爲に養蠶に甚しき不結果なきに至れり。其の他簡便に蛹を蒸殺して、繭を乾燥せしむる法を工夫し、多くの人に傳へたり。又桑苗簣伏法及樹播法を發明して、苗木の上根を多からしめて、之が繁殖を速かならしめ、田畑底破法を發明しては、作物の倒れざるのみならず、旱害を防ぎ收量を増すの益あらしめたり。又赤城山南面の原野に、更に數百町歩の松林を作りて、官民共有のものとしせんことを其の筋に乞ひ、幸に許可せられしが、其の殖林の方法につきて、官の指示せる所翁の意に合はざりしを以て、遂に果さずして止みき。蓋翁は自己の近傍の自然生の苗木を取りて、疎に植付けんと期したりしに、官の命ずる所は東京西ヶ原の苗木を

運搬し來りて、細密に植込み繁茂成長するに従つて、適宜に其中を伐採し去るべしと云ふにありたるなり。翁又熊谷縣を前橋に移すの得策なる事を建議す。後に實行せられたり。又土俗一般に正月の松飾りに、若松の生立索性よきものを選びて、多きは一戸に付二十本以上を用ひ、他人の山林に入りて伐採し來り、人知れず盗み來りて之を建つるときは福ありとの俚言に基き、人々競ひて之を爲すの悪風あり、松林の損害少なからざると同じく正月の飾りに桑樹の繁茂せるものを、其根株より盜伐し來りて餅を貫き、前同様の俚言によりて人々互に相盜伐して、桑園を害すること少なからざるとを、憂へて兩ながら之を禁止せんことを、其の筋に建議したるに、官直に之を採用し、桑樹を正月の餅飾りの材に用ゐること、心松を用ゐる事とは普く令して之を嚴禁したりき。又地方官に上申し、其の保護を受けて、佐倉炭の燒方を上州地方に傳授し、之が輸入

を防ぎたり。其の後四十歳の頃、菜、蘿蔔の蟲害驅除法と、稻に馬鹿苗の發生する原因を察知して、之が豫防法を説きて衆人を利したる等。其の公益の爲に心を勞したる事、殆ど枚擧に遑なしといふべし。翁は夙に太陰曆法の農家に極めて不便なるを論じ。且曆本に種種迷信的事項の記入せられあるを歎じ、之を改正するに非れば、農業を改良し、文運を進捗せしむる能はざるを唱へたりしが、明治五年政府の太陰曆を廢して、太陽曆を頒布するや、翁自己の所見に合したるを喜び、欣喜の精禁ずる能はず。直に太陽曆耕作一覽なるものを著して、地方官に獻ず、官之を便とし、乃上木し普く管内に頒ち、翁には、農具三品を下附して深く之を賞せり。

第三章 翁の出仕

翁の農蠶の事に老熟なること、夙に官の認むる所となり、熊谷縣

當時より、群馬縣に至りても勸農の事につきては、官屢、翁の意見を徴し、又翁に依囑して改良の事に従はしめたり。明治六年三月二日（熊谷縣當時）官管内有爲の人物を岩鼻に召集して、諮問の事ありき、翁亦其中にあり、子弟教育の道如何と問はれて翁は學者にあらざれば知らずと答へ、再度の詰問に遭ひてさらば予は百姓の事故吾道を以て答へんのみとて

子弟教育は耕作を爲すが如く、大根を太らすに米糠を用ゐ、漬菜を繁茂さするにはフスマを用ゐ、桑苗を殖すには簾伏を用ゐ、各其所の入用に順ひ、其種に隨ひ、蒔く時節を失ふ可からず、子弟教育も又如此國家入用の人物に仕立候儀に可有之奉存候敬白と記して差出したることありき。

同じ頃熊谷縣の勸業課に呼び出され、桑苗の種類は何を以て上等とするかとの問に、翁は桑苗には上中下の區別は無之候と答へ、

されど現に上中下の別あるにあらずやとの反問に逢ひて、そは地に應ずるものを上とし、否らざるものを下となすのみ、畢竟地に應ずると應ぜざるとによりて、初めて上中下の名を生ずるなり、假令へば甲地の上等桑苗も、之を乙地に移して地に應ぜざるときは、忽ち下等となるが如しと答へ、更らに桑の培養なるものは何を以て適當とするかと、問はれて培養なるものは、盈るを缺きて足らざるを補ふにあり、假令へば乾地には濕めるものを以て培養とす故に、沙地には眞土を培養とし、眞地には沙地を以て培養とするが如しと答へぬ。

縣令揖取素彦克く翁を知り、信賴頗厚し、明治八年三月時の内務卿大久保利通府縣に令して、各管内に於て、現業鍊熟且老實なる農學家精選の上、樹藝養蠶本草三科の内にて、特秀の者一兩名を選抜推薦せしむ。素彦乃翁を以て之に應ず、是より先大久保内務卿一日

速水堅曹(富岡製絲場長たりし人)に問ふに、本邦農事を改良すべき適任者なきかを以てす、堅曹答ふるに翁を以てす。堅曹は前橋藩士にして、翁と友とし好し、翁の前橋に出づるや、必ず堅曹を訪ひ、快談時の移るを忘れたり。是を以て堅曹能く翁を知れるなり。後堅曹當時の事を語りて、曰はく「極めて適任の人ありされど其人は月給參百圓位ならでは出仕せざるべし」と公の曰はくかゝる人物果して日本にあるべきか、よしありたりとするも政府はかゝる高給の人を用ゐるに堪へずとありしかば、余更らに否とよ、必しも三百圓を支給するに及ばじ、其人はそれ丈の價值ありとして待遇せられんには、金錢の如きは多寡を論ぜざるべし、參拾圓にても可ならんといひしに、公の曰く其人を誰とかなす、余答ふるに群馬縣の老農船津傳次平なるを以てせり云々と大久保内務卿は、内外の薦舉によりて翁の名を知り、即速水堅曹の設立經營にかゝる、群馬縣勢多郡

關根村製絲場の視察に托して勸業頭松方正義を隨へて、前橋に至り翁を引見し親しく農業上の所見を聽き、其の用ゐるに足るを喜び、本邦農事改良の爲出仕すべきを諭されたり。實に明治十年十月廿三日の事なりき、翁未だ決する所あらず縣令揖取素彦、切りに出仕を勧めて止まず、翁即意を決して上京し、十年十二月廿四日を以て左の辭令を受く是翁が仕官の初なり翁時に四十六歳

内務省御用係申付 月俸金參拾圓給與候事

但取扱准判任候事

勸農局事務取扱申付候事

初大久保公、翁が出仕に意なきを知るや、獎勵頗る力め、且曰はく唯駒場農學校に來り實業を默視すれば足ると。是に至りて右の辭令を受け、職を農學校に奉じ、校長關澤清明を助けて、農事の現業を指導し、別に十一年三月より十九年七月迄本科生及試業科生(別科

生の爲、本邦農事の講義を爲せり、農學校幹事片山遠平翁が當時の講義を學生の筆記せるものの中より、桑樹栽培に關する部を拔萃して、栽桑實驗録と名づけたりしが、明治十六年農務局にて出版し世に公にせり。農學校にある時、明治十四年一月岐阜縣令の乞ひにより、岐阜農學校に出張を命ぜられ、該校生徒に對して、三十日間本邦農事の講義及之が實際を授けたることありき。其の後頻りに再出張を請ひて止まざりしも、遂に果さざりき。翁の初駒場にあるや、駒場農學校の構内反別五拾參町の内六町五反歩の地を開墾して、農場を作ることに従へり。翁先原野中に假屋を作りて、之に居り鉢巻を爲し股引を穿ち、自ら鋤を手にして、人夫を督勵せり。一日大久保公親しく開墾の實況を視察せんとして、臨場せられ翁の在らざるを怪み、人夫に就きて搜索し、初めて翁の全く人夫と伍を爲し勤勞を共にせるを視、驚き問ひて曰はく「斯く自ら人夫と其の勞を同

うせば、種々事務上の調査を爲す時なからん如何にするか」と翁答ふるに凡て調査上の事は、一切夜業と定め居るを以て、聊か差支ふる所なきを以てせり。翁の精力の絶倫なる驚くにたへたり。公又曰はく「假屋中の夜業定めて物寂しく感ずるものあらん」と翁は「駒場野は都人士の豫想外なる自然の詩境なり、絶えず天來の妙音を聞くを得、又何ぞ寂寞を感せんや」とて

駒場野や開きのこりにくつは蟲

の俳句を以て答へぬ、翁の當時の實驗説に曰はく「山野の開墾は、別に資金を要せず、發掘せる樹木の根を焼きて、木炭を製せば優に其の資を得べし」と地味瘠薄にして、悪草彌蔓せる駒場野も翁の力によりて、終に沃饒なる熟圃となりぬ。かくて農學校に居ること、八年。後農商務省農務局に轉じ、樹藝課を本務とし、蠶桑課を兼勤す。樹藝課とは普通農事として、穀菽野菜果木は勿論其の他栽培上に關係

する諸件を取扱ふ所なりしなり。是より以後、翁は各府縣に出張講話に忙はしく、殆ど席の暖まるに暇なかりき。左の辭令寫を見ば思半に過ぎんか。

明治十年十二月二十四日

内務省御用係申付月俸金參拾圓給與候事

但し取扱准判任候事

明治十年十二月二十四日

勸農局事務取扱申付候事

明治十一年三月二十七日

群馬縣出張申付候事

明治十二年十二月十五日

月俸參拾圓給與候處五圓増加候事

明治十三年一月二十九日

兵庫滋賀岡山の三縣へ出張申付候事

明治十四年一月十二日

岐阜縣出張申付候事

明治十四年三月八日

内國勸業博覽會審査官申付候事

明治十四年四月七日

勸農局被廢農商務省設置に相成候際内務省御用係被免候事追て沙汰致すまで事務従前通取扱ふべし

明治十四年四月十二日

千葉縣下出張申付候事

明治十四年四月十二日

農商務省御用掛申付取扱准判任候事

但し月俸參拾五圓給與候事

明治十四年四月十二日

農務局事務取扱申付候事

明治十四年九月二日

内國勸業博覽會審査勉勵に付爲其賞銅牌壹個授與候事
明治十四年九月二日

内國勸業博覽會審査勉勵候付爲慰勞金拾圓給與候事

明治十四年九月二十二日

御用有之石川岐阜兩縣下出張申付候事

明治十五年五月二十七日

下總種畜場出張申付候事

明治十五年六月二十九日

事務格別勉勵候に付爲慰勞金拾七圓下賜候事

明治十五年八月二十二日

御用有之高知縣出張申付候事

明治十五年十月五日

高知縣御用先より岐阜縣出張申付候事

明治十六年三月十三日

品川農商務大輔埼玉縣出張に付隨行申付候事

明治十六年四月十一日

陸産課事務兼勤申付候事

明治十六年四月十四日

御用有之京都府出張申付候事

明治十六年五月二十九日

品川農商務大輔北海道三縣下巡回に付隨行申付候事

明治十六年七月七日

自今月俸五圓増加候事

明治十六年九月十八日

品川農商務大輔福島縣下巡回に付隨行申付候事

明治十六年十一月十七日

樹藝課事務兼勤申付候事

明治十七年二月十四日

御用有之左之三縣下巡回申付候事

福岡熊本鹿兒島

第三章 翁の出仕



明治十七年五月二十九日

御用有之下總種畜場へ出張申付候事

明治十七年八月二十五日

御用有之徳島縣へ出張申付候事

明治十八年十一月二十一日

御用有之宮城縣へ出張申付候事

明治十八年十二月二十八日

本省中各局課廢せらる農務局勤務申付候事

明治十九年一月十二日

御用有之熊本縣出張申付候事

明治十九年二月十二日

樹藝課勤務申付候事

明治十九年二月二十二日

駒場農學校兼勤申付候事

明治十九年三月一日

御用有之千葉縣へ出張申付

明治十九年三月四日

任農商務四等屬

明治十九年五月十日

任農商務屬

明治十九年五月十日

敍判任官四等

明治十九年六月十八日

甲部普通農事巡回教師として兵庫鳥取島根山口岡山廣島六縣下巡回申付

明治十九年九月十一日

重要穀菜試作施行の爲東京府下六郡巡回申付

明治十九年十月二十八日

千葉縣出張申付

明治十九年十二月七日

蠶茶課兼務申付

明治十九年十二月十六日

甲部普通農事巡回教師として岡山廣島山口の三縣巡回申付

明治二十年四月十六日

臨時取調兼勤を命ず

明治二十年五月三日

静岡縣下巡回を命ず

明治二十年八月六日

甲部普通農事巡回教師として岩手福島宮城三縣巡回を命ず

明治二十年十一月二日

静岡縣巡回を命ず

明治二十年十二月二十六日

任農商務四等技手

明治二十年十二月二十六日

中級俸下賜

明治二十一年一月二十五日

群馬縣へ出張を命ず

明治二十一年二月十五日

新潟富山兩縣へ出張を命ず

明治二十一年六月十五日

甲部普通農事巡回教師として左の府縣巡回を命ず

東京府群馬縣茨城縣埼玉縣千葉縣長野縣神奈川縣栃木縣

明治二十二年二月八日

静岡縣下出張を命ず

明治二十二年二月二十八日

東京府上野公園に開設米麥繭絲製茶織物家禽共進會米麥審査官として同會へ出張を命ず

明治二十二年三月二十一日

新潟縣下巡回を命ず

明治二十二年十月四日

埼玉縣下へ出張を命ず

明治二十二年十月五日

青森縣米大豆麥粟麻繭生絲織物漆器水産物共進會米大豆麥粟麻審査官として同縣へ出張を命ず

明治二十二年十月十日

神奈川縣下へ出張を命ず

明治二十二年十二月二十五日

上級俸下賜

明治二十三年二月十二日

山梨縣へ出張を命ず

明治二十三年三月一日

第三回内國勸業博覽會審査官を命ず

第三部勤務を命ず

明治二十三年三月十二日

佐賀縣下へ出張を命ず

明治二十三年四月十五日

埼玉縣下出張を命ず

明治二十三年四月二十二日

埼玉縣下出張を命ず

明治二十三年五月五日

神奈川縣下出張を命ず

明治二十三年五月九日

埼玉縣下出張を命ず

明治二十三年七月十七日

青森縣下巡回を命ず

明治二十三年九月十六日

青森縣下巡回の序を以て秋田山形二縣下巡回を命ず

明治二十三年十一月一日

勅定の藍綬褒章を賜ひ之を表彰す

明治二十三年十二月十八日

大阪奈良三重愛知和歌山一府四縣下巡回を命ず

明治二十四年二月二十一日
 長崎愛媛香川福井四縣下巡回を命ず
 明治二十四年三月三日
 長崎外三縣下巡回の序を以て大分縣巡回を命ず
 明治二十四年五月四日
 東京府下南足立郡農談會へ出張を命ず
 明治二十四年五月五日
 群馬縣へ出張を命ず
 明治二十四年八月十六日
 任農商務技手
 明治二十四年十月二日
 群馬縣へ出張を命ず
 明治二十四年十月十二日
 群馬縣下へ出張を命ず
 明治二十四年十月十五日

群馬縣下館林へハケンチジョリセイキウニヨリシユツテウスベシ(以上電信)

明治二十四年十二月十六日

特別の勤勞あるにより其賞として金貳拾圓下賜

明治二十五年二月八日

群馬縣下出張を命ず

明治二十五年二月十七日

愛媛縣下へ出張を命ず

明治二十五年二月二十日

千葉縣下へ出張を命ず

明治二十五年四月五日

大日本農會より栃木縣真岡町に於て郡設農談會内務部照會に依り委囑候事

明治二十五年四月九日

埼玉縣下へ出張を命ず

明治二十五年四月十二日

山梨縣下へ出張を命ず

明治二十五年五月二日

群馬縣下へ出張を命ず

明治二十五年五月十六日

東京府北豊嶋郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十五年七月二十日

群馬縣下へ出張を命ず

明治二十五年九月十九日

岡山縣下巡回を命ず

明治二十五年九月二十六日

東京府下荏原郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十五年九月二十九日

岡山縣下巡回を免す

明治二十五年十月六日

東京府下東多摩南豊嶋郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十五年十月十九日

東京府下北豊嶋郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十五年十月二十六日

滋賀縣下巡回を命ず

明治二十五年十一月十一日

栃木縣上都賀郡郡設農談會へ出張を命ず

明治二十五年十二月十九日

事務格別勉勵に付金拾圓賞與す

明治二十六年一月十九日

千葉縣下へ出張を命ず

明治二十六年一月二十六日

愛知奈良二縣下巡回を命ず

明治二十六年四月十日

兼任農事試験場技手

明治二十六年四月十四日

神奈川縣下鎌倉郡中和田村勸業會へ出張を命ず

明治二十六年四月十八日 林業會へ出張を命ず
群馬縣下北甘樂郡磐戸村及栃木縣下上都賀郡西大蘆村並賀蘇尾村農事講談會へ出張を命ず

明治二十六年四月二十一日

栃木縣下芳賀郡真岡町農談會へ出張を命ず

明治二十六年五月二十日

栃木縣下上都賀郡農談會へ出張を命ず

明治二十六年六月二十日

大日本農會規則第八章に依り農藝委員に囑托す

明治二十六年七月十八日

山梨縣下へ出張を命ず

明治二十六年八月一日

任農事試驗場技手

明治二十六年八月一日

二級俸下賜

(大日本農會)

明治二十六年九月二十六日

神奈川縣橋樹郡農會に於て請求に依り講師を囑托す

(大日本農會)

明治二十六年九月二十八日

第一部勤務を命ず

明治二十六年十月十九日

栃木縣下出張を命ず

明治二十六年十月三十日

神奈川縣鎌倉郡東鎌倉村に於て開設の勸業會に出張を命ず

明治二十六年十二月四日

栃木縣那須郡農談會へ出張を命ず

明治二十六年十二月二十二日

愛知縣下へ出張を命ず

明治二十七年三月三十日

福井縣巡回を命ず

明治二十七年三月三十一日

任農商務技手兼農事試驗場技手

明治二十七年三月三十一日

二級俸下賜

明治二十七年三月三十一日

農務局勤務を命ず

明治二十七年三月三十一日

農事課勤務を命ず

明治二十七年五月二十一日

農事改良の爲め縣下各郡巡回中勤勞不少に付爲慰勞金貳拾圓贈與す

(福井縣)

明治二十七年六月一日

三重縣桑名郡巡回を命ず

明治二十七年九月二十六日

東京府東多摩南豐嶋郡役所内に於て開設の農談會へ出張を命ず

明治二十七年九月二十七日

埼玉縣入間郡豐岡町勸業會へ出張を命ず

明治二十七年十月十日

埼玉縣入間郡富岡村勸業會へ出張を命ず

明治二十七年十月十九日

東京府荏原郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十七年十一月八日

東京府南葛飾郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十七年十一月二十二日

神奈川縣高座郡農談會へ出張を命ず

明治二十七年十二月二日

東京府南足立郡私立農談會へ出張を命ず

明治二十八年二月十四日

静岡縣志太益津兩郡聯合農會へ出張を命ず

明治二十八年三月九日

長野縣西筑摩郡及南佐久郡へ出張を命ず

明治二十八年三月二十八日
 栃木縣河内郡農會へ出張を命ず
 明治二十八年四月九日
 埼玉縣高麗郡飯能町勸業會へ出張を命ず
 明治二十八年四月十日
 群馬縣西群馬郡古卷村へ出張を命ず
 明治二十八年四月十二日
 埼玉縣秩父郡大高町勸業會へ出張を命ず
 明治二十八年五月二十八日
 京都市へ出張を命ず
 明治二十八年八月二十二日
 新潟縣下へ出張を命ず
 明治二十八年十一月十六日
 千葉縣長柄上埴生郡農會へ出張を命ず
 明治二十八年十二月二十六日

事務格別勉勵に付爲慰勞金貳拾五圓賞與す

明治二十九年一月二十九日
 群馬縣下品評會審査官及農事懇談會へ臨席の爲め同縣下へ出張を命ず
 明治二十九年三月二十六日
 群馬縣東群馬南勢多郡巡回を命ず
 明治二十九年四月十日
 群馬縣群馬郡長尾村農會へ出張を命ず
 明治二十九年四月十日
 任農事試驗場技師
 明治二十九年四月十日
 十一級俸下賜
 明治二十九年四月十日
 敍高等官七等
 明治二十九年四月十日
 敍從七位

大日本農會

明治二十九年四月十五日

神奈川縣津久井郡農會へ出張を命ず

明治二十九年四月二十日

神奈川縣高座郡農會へ出張を命ず

明治二十九年五月二日

群馬縣利根郡巡回を命ず

明治二十九年六月十五日

大日本農會農藝會委員を委嘱す

明治二十九年六月三十日

東京府北豊嶋郡王子村字十條に於て開設の農談會へ出張を命ず

明治二十九年七月四日

東京府荏原郡下澁谷村に於て開會の講話會へ出張を命ず

明治二十九年八月十七日

石川縣下へ出張を命ず

明治二十九年十月八日

(大日本農會)

群馬縣佐波郡赤堀村農會へ出張を命ず

明治二十九年十月二十四日

大日本農會第三十二回農會品評會審査員を委嘱す

明治二十九年十一月四日

千葉縣千葉市原郡農會總集會へ出張を命ず

明治二十九年十一月二十八日

埼玉縣兒玉郡仁手村實業講話會へ出張を命ず

明治二十九年十二月八日

群馬縣佐波郡名和村外五ヶ村農會へ出張を命ず

明治二十九年十二月二十六日

墓參願の件許可

明治三十年一月十五日

群馬縣勢多郡芳賀村農談會へ出張を命ず

明治三十年二月十日

群馬縣佐波郡へ出張を命ず

第三章 翁の出仕

(大日本農會)

明治三十年二月二十三日
 群馬縣吾妻郡巡回を命ず
 明治三十年三月二十四日
 群馬縣勢多郡大胡村農會へ出張を命ず
 明治三十年四月七日
 群馬縣群馬郡巡回を命ず
 明治三十年五月六日
 群馬縣勢多郡巡回を命ず
 明治三十一年二月四日
 千葉縣印旛郡遠山村農會へ出張を命ず
 明治三十一年二月十日
 群馬縣碓氷郡豊岡村農會へ出張を命ず
 明治三十一年二月十四日
 群馬縣山田郡農會及埼玉縣大里郡農會へ出張を命ず
 明治三十一年二月十八日

陸絛高等官六等

明治三十一年三月十八日
 埼玉縣入間郡へ出張を命ず
 明治三十一年三月二十四日
 絛正七位
 明治三十一年三月三十一日
 非職を命ず

明治三十一年三月三十一日
 農事試験事項の調査囑托す

以上

翁明治二十四年三月迄に沖繩縣其他二三島を除くの外、略日本全國を巡回したるを以て、知人を令して之が祝宴を張れり、來客一同三組の銀盃を翁に贈りて之を祝せり。盃中「賀船津君日本周遊」の八字を現はし、裏に「農商務省及農科大學員辱知二十六名」と刻せ

四四
り。其の後更らに七年の久しき出張講話に寧日なかりしかば、府縣によりては再三再四到れる所少しとせず、翁が國本培養の爲に勞せること實に多大なりといふべし。

第四章 翁の臨終

翁官に在ること二十年、其の間東奔西走南船北馬席暖まるに暇なく、各府縣に出張して、農事の改良を指導し、諄々説いて倦むことなし、明治三十一年三月其の健康の著しく衰へ、復劇職に堪へざるを以て、職を辭せんことを乞ひ、其の三十一日を以て非職の恩命を受け、故山に歸臥し、靜に晩年を養はんことを期せり。官翁が才を惜み非職を命ずると、同時に農事試験事項の調査を囑託せり。翁家に歸りて、新に一室を營み、養老の居となさんと欲し、自ら工事を監督し工殆成りて、俄に病を發す病むこと數日病少しく間なる時は、起ち

て親しく工事を指揮せり、六月十五日病勢頓に革まり、醫藥其の效なく晩鐘の無常を報ずるの刻を以て、遂に其の新室に永眠せり、齡實に六十有六歳。

七月二十日嗣子傳次郎禮を具へて翁の遺骸を原之郷村先塋の側に葬る。遠近集り會して禮を助く、道路見る者皆云へり、盛儀大典、蓋し近郷未曾有の事に屬すと。今左に當日の弔辭一二を掲げん

船津傳次平君を弔する詞

維れ明治三十一年七月二十日、澤野淳農事試験場員一同を代表して、謹で故農事試験場技師船津傳次平君の靈前に白す、君は夙に老農を以て聞え、其名聲噴々たり明治十年齡方に四十六歳、其年十二月拔擢せられて内務省勸農局に出仕し、十四年四月農商務省御用掛となり、十九年三月農商務屬に任ぜられ、二十四年八月農商務技師となり、又二十六年八月農事試験場技師に轉じ、二十九年四月農事試験場技師に進み、本年三月劇職に堪へざるの故を以て之を辭し、三閱月にして溘然長逝せらる、嗚呼哀哉。

回顧すれば、君が就任の始より退職の終に至る迄、其間二十年従事する所の職務一として、農事の改良、若くは奨励に涉らざるなく、且其各地に於て農事講話をなすや、毎年十數回の多きに達し、全國到る處に歓迎せられ、農家の其所説を聞き、之を實地に應用して利益を得たるもの枚擧に遑わらず、本邦の農事をして今日の程度に進ましめたるは、君が功勞其多きに居れりと謂はざるを得ず。是に於てか二十三年十一月官 君が功績を賞し、賜ふに藍綬褒章を以てせり。世人は常に君を以て日本三老農の一となす。然れども、我國老農の中、學識經驗兩ながら之を具備して能く君と竝立參伍すべきものあるを聞かず。其の是あるは、獨り君而已、故に某等は斷じて言はん、君は則ち我邦老農中の巨擘なりと、曩きに君の本職を辭せらるゝや、尙ほ農事に關する調査の囑托を請け、大に我農業界に盡力せんことを期せられたり、而して君同僚に謂て曰く、他日齡古稀に達せば、余大に祝筵を開き、以て諸君の貴臨を煩はさんと、何ぞ圖らん、今日某等の君が故郷に來りしは、君と農事を談らんが爲めにあらず、又君の健康を祝せんが爲めにあらず、葬儀に參會せんが爲めなりとは、往事を追想すれば、恍惚夢の如く、某等轉た懷舊の情に堪へず、茲に聊か所感を述べ、之を靈前に致す、嗚呼哀哉。

弔詞

維時明治三十一年六月十五日正七位船津傳次平師病を以て溘焉長逝せられ、越て七月二十日師の愛嗣子傳次郎君喪主となり、茲に葬儀の典を舉行せらる。師の筆子惣代金子小八誠心誠意以て師の英靈を弔す、嗚呼哀哉、追回すれば、早や三十有餘年の昔となりぬ、小子等慈母の乳房を離れて、師の門下に送らるゝや、師は懇切丁寧訓戒教諭至らざるなしと雖も、時に小子等未だ師の誠意を知る能はず、日夕惡戯亂行師の心を傷むるのみ、後少しく事理を覺り師を信ずるの時は、恰も明治維新に際し、社會の變遷は有爲の師をして、空しく家居するを許さず、師や多く出て内にあらず、夫より小子等師の偉大を尊信し、高德を敬慕するの時に至れば、蛟龍既に池中の者にあらず、師は召されて皇都に仕官せらる、爾來二十有年、師は公用の繁務あり、小子等は家事の係累ありて、親しく侍して其教訓に接する能はずと雖も、其愛撫敬慕の情愈遠くして愈深く愈離れて愈切なり切なる衷心に希ふ處は師が官界を去て、再び故山に歸らるゝ一日も早からんことなり、而して待ちし期は來れり、望みし日は來れり、今茲四月師は官職を解き、故山に飯臥せられたり、一日千秋待ちに待ちたる日は、抑も如何なる日ぞ、上帝の意は抑も亦如何ぞや、誰か思はんや、師を歓迎せんと

したるの日は、却て永別の日となり、師が肉體の故山に飯臥せらるゝの日は、師が英靈の歸天せらるゝの日とは、人生真に意の如くならず、先きに親しく師に侍するの日は、師を知らず、師を信ずるの時は、師遠かり再び師を迎へんとしたるの歡は、遠く師を送るの悲みとなれり、然り而して師が小子等を愛撫せられたる、遠近によりて親疎あるなく、四十年一日の如く、時に小子等が田間圃畔にあるを見る時は、師や、即ち走りて來り、溪水の涯、綠樹の蔭、石に腰かけ草に坐し、諄々として道を説き、懇々として技を傳へらる、其音容髣髴尙耳目に存して、師の尊體既に無し、嗚呼哀哉、師の思徳は山よりも高く、愛心は海よりも深し、此の深高無量なる恩徳、未だ寸分を報ぜず、而して師や既に逝く嗚呼哀哉、白山翠色濃なるの處、駒溪水清き邊、是れ先師日夕愛慕の地、尙くは師の英靈永く止り給へよ、

明治三十一年七月二十日 筆子惣代金子小八

輓詞

明治三十一年七月二十日、非職農商務省技師正七位船津傳次平氏の靈柩を其郷里群馬縣勢多郡原之郷村先塋の淨域に送る、嗚呼悲哉、氏は夙に日本三老農の一座として、舉國の業に蠶桑に従ふ者は、推して魯國の靈光殿に比し、耆宿を以て之に服す、

氏が一生の事業は、或は著述に、或は講話に、或は教誨に、或は技藝に、悉く來者の爲に裨補せざることなく、洵に昭代の良勸農司と稱すべし。其曩に老を告げて、農商務省を辭するや、官の痛惜する所となり、特に非職の命を賜ふ。今や氏靈柩を送るに際り、舉國の業に、蠶桑に従ふ者は、殆んど考妣を失ふが如く、哭聲野に滿るの狀あり。不肖叶夙に群馬縣に實業新聞を創刊し、十數年の間、毎に氏の指導を辱うす。此日恭しく行儀の末に班し、謹んで輓詞を裁して、氏が在天の靈に告ぐ、嗚呼悲哉、

明治三十一年七月二十日 上毛新聞社長 篠原 叶肅拜

其の後繼子傳次郎氏翁の墓地に碑を建つ、碑は祖先に倣ひ壯偉を呈せざるも、石質構造大に意を盡し、前面に

「故正七位船津傳次平之墓」右側に「天津院義巖行善清居士」裏面に「駒場野やひらき残りに轡蟲」こぼれても草間にきえず春の露の俳句を刻し、又左側には保岡亮吉氏の撰并書にかゝる次の文を彫あり、能く翁の生前を追懷し得ると同時に翁の靈位を表彰するに足るものあり、忌命の日香花の絶ゆること無し。

船津氏、上州勢多郡原之郷世農、君以天保三年十一月一日生、幼名市造、後改傳次平、自少時精算法、傍嗜俳歌、至其田圃山林、裁培養殖之術、平生專心所在、多所發揮、明治十年、故大久保内務卿起君、使司教駒場農學校、尋巡教諸縣、皆爭乞君講說、足跡天下、無所不到、敍正七位、任農事試驗場技師、在職二十年餘、歸郷、纔數月、以疾而卒、年六十七、明治三十一年六月十五日也、君以農夫起身、名聞當時、利播後代、亦偉哉、

第五章 建碑

東都王子飛鳥山の公園に遊びたるものは、知らん丘上南端の一角、一大碑石の上毛赤城山に面して建てるものあるを、是翁が六十餘年の功績を不朽に語らしめんが爲に、翁の故舊が天下同志の徒と金を醸して企畫せし所なり。事の顛末は大日本農會報第二百三十六號之を敍して詳細を極む、今左に之を轉載せん。

船津傳次平翁碑落成武は、去る四月十四日を以て、之を東京府下北豊嶋郡瀧野川村字西ヶ原なる農事試験場官舎後園に於て舉行せられたり、當日來賓としては、藤田農商務總務長官、和田農務局長を始め、博士學士重なる建碑費寄附者等あり、其他船津翁の遺族建碑發起者等參列員無慮百五十有餘名にして、午前第十一時を以て一同式場に參列し、席定まるや、農學博士澤野淳君は、起ちて建碑發企者總代として、建碑始末概要を報告し、次で翁の知友なる角田喜右作氏は、翁の遺族に代りて、感謝の詞を朗讀し、夫より和田農務局長、三橋群馬縣書記官の演辭朗讀ありて、茲に式を畢り、夫より一同飛鳥山公園なる建碑地に參集し、碑等を展掃す、松樹亭として和風に驕り、櫻花飄として碑頭に落つ、懷舊の感愴情甚だ深し、此に一同撮影し、又前の式場地に返り、宴會に移る、場の入口には黒胡麻及び黍を以て點綴して成れる、故船津翁建碑落成式宴會場と題したる扁額を掲げられ、松林樹下に洋風立食の筵を開く、此日天氣晴朗、而も春風颺、蕩櫻花の好時節、酒間林際の清風に任せて、雍々熙々互に翁が逸事を談じ、功績を話し、午後三時過に至り、三々伍々歸途に就きぬ、此建碑の事や、翁が生前の農友たりし、博士學士有志者等全國に於て八十名之が發起者となり、各地に建碑費金の義捐を促し、實に短日月の間に於て、醸集金額約二千圓、その人員殆

んど千七百人上り、而して其碑の成文工事等、遺憾なく整成し、落成式も、此の如く般
なりき、又是れ翁が有徳の致す所、其建碑始末報告概要、來賓の演辭等は即左の如し、
○發起人總代農學博士澤野淳君建碑始末概要の報告

故船津翁が、吾農業界に偉大の功績あるは、皆人の知所にして、翁が明治三十一年
六月十五日溘焉遠逝せらるゝや、遠近其訃を傳へ、苟も農業の何たるを辨ずるの
人は均しく、翁の遠逝を痛傷し、吾農業界に此一偉人を失ふたるを愛惜せざるも
のなし、此時有志の間に於て責ては、翁の爲に、一紀念碑を建て、翁の偉績を不朽に
傳ふると、同時に吾々後進者を誘掖するの資けたらしめんと、の議起り、忽ちにし
て數十の賛同者を得遂に三十一年十一月二十四日大日本農會事務所内に、

- 横井 時敬 玉利 喜造 澤野 淳 酒匂 常明
- 恒藤 規隆 紫藤 章 岡 毅 森 要太郎
- 佐々木善次郎 坂野 初次郎 石山 騰太郎 村山 焯
- 練木 喜三 小笠原 金吾 針谷 伍作 角田 喜右作

外故翁の親戚數名

の會合となり、愈々之れを建設するの議を確定し、更に資金募集標準金額、建設の位

置、撰文篆額筆者等の事を議了し、尙此等一切の事を臨機處分するがため

- 池田 謙藏 小笠原 金吾 横井 時敬 練木 喜三
- 村山 焯 酒匂 常明 澤野 淳

の七名を擧げて發起委員たらしめたりき、後三十一年十二月及び三十二年四月の
兩回大日本農會事務所内に發起委員を會合し、更に第一回會合の決議に基き其細
節に涉り、

- 一 小松大日本農會々頭宮殿下に篆額御染筆の請願をなすこと、
- 一 子爵品川彌二郎君に撰文を依頼すること、
- 一 紀念碑建設の場所を飛鳥山公園に選定し、東京市長へ建設請願をなすこと、
- 一 紀念碑建設の規模設計并に其豫算に關すること、
- 更に地方に向て發起者に加入を促すこと、
- 等を協議決定したり、此等決議の事項は各決議の當時より、發起委員に於て着々之
れを實行し、三十二年の九月に至り

小松大日本農會々頭宮殿下は、特殊の御詮議を以て篆額の御染筆を下賜せられ、次
で品川子爵の選文も成たれば、東京市長に向て、飛鳥山公園に建碑の願書を提出せ

り、三十三年三月に至り、東京市長は右公園内に記念碑建設を許可せらる、依て一方には曾て發起者の加入を促し、之を承諾せられたる、發起者八十名の連名を以て、建碑資金募集の廣告を、農業に關係ある雑誌報告等に掲載し、又一方には府下に正直と精巧を以て名ある、石工酒井八右衛門龜泉に命じ、碑石建築の準備工事に着手せしめたり、三十三年九月記念碑建築の現場に於て、工事着手の事を東京市長に届出で、市吏員の現場實查を了りたれば、此日直に現場の工事に着手せしめ、三十三年十月に至り、工事竣成を告げ、次で柵内樹木植付等に着手し、同月完成し、遂に今日此花の好季節を卜し、諸君と共に建碑落成式を擧げ、翁の事蹟を談じつゝ、一杯の酒を傾くるに至りしなり。

建碑始末大要、右の如くにして、此間文書を往復せしもの二千數百通に達し、發起人諸氏は各々多忙なる職務に従事しながら、奮て東奔西走の勞を取りて、毫も惜む所なし、故に能く當初の目的を達し、其精細は之を報告するの場合に至らざるも概要建碑費金寄附者千六百八十七人、其金額千九百四十八圓九十二錢に達したるが、其資金の内五六百圓の剩餘を生ずるの豫算なれば、此は大日本農會に寄贈し、同會附屬の東京農學校に於ける獎學資金に充てんとするの計畫なり。

又全國の農業に關係ある報告雜誌等は、無料を以て資金募集の廣告を掲載せられ、殊に大日本農會の如きは貴重の會報紙上を割愛して、其資金募集の件及寄附人名の廣告等一切之を掲載して、大に助成せられたり。

因に船津家より、本日、落成式費用として、發起者まで金若干を贈托せられたり。

○船津翁遺族の謝辭

亡船津傳次平が吾農業上に貢獻せし事蹟を偉なりとし、生前の辱交諸君千六百七十八氏の贊助に依り、傳次平が事蹟を記し、飛鳥山阜頭に宏壯なる記念碑を建て、明治三十四年四月十四日を以て、其落成式を舉行せらる、願ふに傳次平が事蹟たる纔に諸君の驥尾にありて、農業の事に盡瘁せしに止り、此壯舉に値するものにあらず、地下の靈若しこれを知るあらば、其芳志の厚きに感泣すべし、矧んや吾々遺族の現に此盛式を目睹することを得、安んぞ抃舞喜悅の情に堪へざらん、謹で茲に諸君の厚意を謝し、併せて農界の隆盛を祈ると云爾、

亡船津傳次平遺族總代

角田喜右作

○和田農務局長演述大要

本日此盛式に列席するを得たるは、甚だ光榮とするところなり、予は船津翁と半世時を同うせしも、曾て一面の識なかりしは、甚だ之を遺憾とす、然れども翁の風采、事歴、功績の概要を知れり、夫れ翁との關係、彼の水戸烈公の東湖先生に於ける如く、知遇甚だ淺からざりし、故品川子爵常住の談話によりて、之を詳悉せり、然らば予が翁を追悼哀惜するの情や、豈に復た諸君に譲らむや、諸君は翁と親しく言行を交へられたるの人、其事歴の如きも之を知悉せらるゝならむが、予は翁を以て農業界に於ける中興の偉人となし、且農事不振の時に、出で、斯業界の睡眠を警醒したるの效洵に大なりとなす、今日高談放語喧々囂々として、射利貪婪至らざるなきの中にありて、眞摯に勤勉に素朴なる農業界の事は、兎角に世に知られず、園藝といへば盆栽花卉の愛玩のことかと、誤解速了せらるるの有様にて、隨て此建碑の事の如き、其聲の小なりしにも拘はらず、諸君が能く此舉を成したるは、寔に以て盛壯の事となす、恰も是れ藩政跋扈して、王室の式微を極めたるの時に方り、水戸黃門公が、楠公の爲に、湊川原頭に、嗚呼忠臣楠子之墓と題して一基の墓碣を建てられたると、大に其趣を同うす、彼の楠公一基の墓碣、如何に勤王之志を感發興起せしめたるぞ、乃ち諸君

が力を致されたる翁が、此碑、また克く農界後進者を、啓發誘掖するに於て之と同じきものあるべきを信ず。

○三橋群馬縣書記官式辭

夫れ功名は、人の欲する所、而して其の之を得るや、難し、故に若し之を得る者あらば、則ち人皆之を贊揚し、以て榮となす、是を以て前輩の功名は、後輩の模範となり、能く其の人を奮起せしむ、故傳次平船津君の如きは、既に其功名を建て、此の模範を作る安んぞ、之を表彰し、且以て後輩を起さるべけんや、君資性溫良、農事に精通し、其の後輩厚く懇篤、畢生力を斯業に竭し、國家を益する甚だ大なり、曩に全國の有志者相謀り、君が爲めに碑を飛鳥山公園に建て、其の事歴を記し、以て之を不朽に貽さんとするもの、抑故あるなり、今や工事全く終り、本日を下し落成の式を行ふ、豈慶せざるべけんや、若し夫れ之に由て、後進者を啓發誘掖するの一助たるを得ば、又以て聊か君が在天の靈を慰するに足らんか、勝到此の盛式に列するを深く榮とし、一言以て祝意を表し、併せて主唱者諸君の此の舉を全ふせられたるの勞を感謝す。

明治三十四年四月十四日

群馬縣書記官從五位勳四等 三橋 勝到

翁や夙に農藝に精通し老農を以て推重せられ、吾邦農學講修草創の時にありて、學者の顧諒に膺り農業の實驗と學理の調和を説道し、全國を周遊して、克く當業者を啓發誘導す、其斯業に效す所多しことに偉なり翁を識れる者は知らむ翁が日常の說話や、農業の事にあらざるなく世事の冗談に及ぶこと鮮なかりき、明治三十一年官を辭して群馬縣勢多郡富士見村大字原之郷の郷里に歸り尋で病を得て、遂に起たず翁の訃を傳ふるや、農界の人士之を哀惜せざるなく石に勒して、其功績を後世に貽すに至る、碑は飛鳥山公園南隅の一角に建てられ、船津翁碑の篆額は大日本農會會頭大勳位功二級彰仁親王殿下の御染筆を賜ひ文は故品川子爵の撰に成り、小野鸞堂の書に係り、碑石の高さ一丈餘幅八尺にして、建設の境域約そ十四坪を占め、之に松其他の樹木を栽ゑ芝を植ゑ周垣は馬耙に形どりたる鐵柵を八稜に繞らしたり、其碑の文左の如し

船津翁の碑 元帥陸軍大將大勳位功二級彰仁親王篆額。

近世三老農の中に就きて、伎倆功績最も優れたるは船津傳次平翁なり、當時學理未だ開けざりしかば老農の稱あるものすら徒に手加減と目分量との經驗を頼とするのみなりしに翁痛く之を斥け實驗に加ふるに學理を以てし大に農事の改良を

唱へ足跡全國に周からざる隅なく到る處に農民の迷夢を警醒し我邦の農事をしておのづから刷新の運に向はしめき斯て翁が始めて世に知られしは駒場農學校即ち今の農科大學の新設せられたる日なりき蓋農事改良の木鐸たるべき農學士は大かた年齒猶弱く研究未だ至らで實地に精しからねば翁が指南を仰がざるはあらざりけり、されば學理實驗相和して我國の農事を發達せしめたるは翁の力とこそ謂ふべけれ翁は幼名を市藏といひ天保三年十月一日上野國勢多郡富士村大字原之郷に生れたり其先は甲斐の武田の家臣なりしが後上野に移り世々農を治めて翁に至れり翁の父は俳諧を善くし白庵と號し午麥と稱せり翁は父の教訓を守り弱冠より躬づから犁鋤を搦りて月を踏み星を戴きて力耕を事とせり抑翁の父は多く田園を兼并することを誠められたるまゝに翁は數頃の小圃を耕耘し致して怠らざりき其餘暇には父に請ひて和漢の學と數理を修めぬ就中數學は其蘊奥を窮め遂に關流の皆傳を受く翁が世の老農と異なるはその根底實に此處にあり翁が常に數理を應用して裨益する所多かりしも亦宜なる哉翁又俳諧を好み冬扇と號し俗調にも通ぜりしかば山田守る賤が男をも感化する便を得たり翁が多才なる率ね此の如きものあり翁は躬づから求むるにあらねど桃李の下いかでか

蹊をなさゝらむ名聲漸く揚り大總代名主たらしむことを請ふものありしかば翁は剃髪して避けぬされど尙免れ得て遂に假髪をつけて職に就くに至れり其間治績顯著なりしかば村民今に至るまで猶其德澤を仰げり時の大久保内務卿翁の名を聞きて親く囑するに駒場農學校農場監督の事を以てし且つ廣く日本全國の農業を改良するを以て任とせよとて揄揚極めて懇篤なりしかば翁感奮遂に出て仕へぬ實に明治十年の冬にして翁が四十有六歳の時なりき駒場の野素より惡草彌蔓し地味亦薄かりしかば其開墾は極めて困難なりしも翁の伎倆と熱心とは終に荒野を化して熟圃となしぬ翁が心神を勞せしは駒場野や開き残りに轡むしの吟あるを以て知りぬべし後農商務省に入り更に農事試験場に轉じ累進して技師に任ぜられ高等官六等に至れり正七位に叙し藍綬章を賜はりて其功を表せられぬ既にして年老い郷に歸り尙農圃の間に周旋したりしがやがて病を以て逝きぬ時は實に明治三十一年六月十五日齡は六十有六歳なりき翁天資勤勉にして業に倦まざる勞を厭はず其堪能なるは獨農蠶の道のみならず花卉盆栽割烹の末技に至るまで能く精通せり其講話は筆記又は印刷したるものすら東西相傳へ南北相争ひて家寶とすれども其既刊の著者は僅に稻作小言里芋作法韭栽培法及效用直棗歩刈

用法等三四の小著あるのみ翁の遺稿豈是のみならむや有志將に相謀りて之を公にせむとす又翁性溫厚にして功に誇らず人と争ふことなかりしかば遠近其逝去を悼ざるものなく其高德を慕ひ其偉績を仰ぎ碑を建て、不朽に傳へむと有志余が文を請ふ余翁との交深く有志の意亦獨翁に私するに非ざるを知る嗚呼學理の深遠なるも之を實地に應用せずば何の效かあらむ實驗の重要なも之を學理に参照せずば何の益かあらむ學理實驗相待ちてこそ眞の農事は進む可けれ翁が詢詢として彼農民を誘導し孜孜として此木鐸を指南し以て能く調和するに至らしめしは實に翁の功勳なり況して翁の著書悉く世に出でなば翁は逝くとも其志や千載の鏡とならむ是余が喜びて有志の請を諾せし所以なり

明治三十二年七月

從二位勳二等子爵 品川彌二郎選文

小野銅書

井 龜泉刻

翁が如何ばかり、當時知名の農學者間に推重せられたるか、又如何に多く全國農界の人々の敬慕する所となりしかば、如上の建碑始末之を語りて遺憾なしと云ふべし。

第六章 翁の性行及功業

翁の性行は、頗常人に異なるものあり。東京在住二十年間、初は農學校の官舎に住み、後には京橋區瀧山町一番地に一戸を構へて之に住めり。西ヶ原試験場に轉じて、後は王子瀧ノ川村保坂巳之吉に下宿住居を爲せり。二十年間の久しき、妻子を郷里より迎ふるをなさず。常に一人生活を爲せり。是を以て薪水の勞も自したること極めて多し、性甚清潔を好み、朝は五時に必起き出て、白酒掃し然る後常務に服し夜は九時に至れば、必寢に就きたり時間を徒費することなく、小閑あれば、好んで數學上の難問題を解釋し、時に或は俳諧を作りて白遣れり。翁は身長五尺六寸餘の偉丈夫にして、其の健康常人にすぐれ、嘗て病めることなし平生甚酒を嗜み、毎夜必用ふるところ二合然れども自奉ずる極めて、儉素綿衣を常服とし、地方出張の

時の如きも、只行李一個手帳一冊を携帯するのみ。汽車は必三等に搭じ、高官の人に隨行する時と雖決して二等以上に乗らざることなし。曰はく身分異なるなりと。時計は銀側にして、其紐も通常の木綿紐を、一二尺截斷して用ゐたるのみ。常に人に諭して曰はく。一家の平和は萬業の基礎なり。農業者も、亦第一一家親族の平和を謀らざるべからずと。翁の家夫婦相和し、親子相親み、嘗て風波の生じたることなし。在官二十年、夏冬兩季の休暇には、必家に歸りて、家庭の樂を享受せり。門人等の來訪するものあれば、問ふに別後幾何の功績を積みたるかを以てし、且自實驗發明せる所を告げて、督勵怠ることなし。毎日必詳密なる日誌を記述し、文書の往復は、皆自之をなせり。翁は極めて筆まめの人にして、見聞したることは、勿論自己が發明工夫したること等。一切日誌に詳記せり。他家を訪ひて、襖、額等を見其文字面白しと感ずれば、之を書取り、童謠を聞きて、直に寫し

取り、讀書しては其要旨を拔萃し、以て他日の參考に供せり。翁の風采は、一見宛然たる田舎の野翁のみ、更に邊幅を修飾せず、其演壇に立てるを見るに、今しも田園に耕作しつゝありし、老爺を拉し來りて之に羽織袴を着けしめたるもの、如く、其言語亦方言を交へて、更に都人士を装ふ所あらず。而も諄々講談時の移るを知らず。聞く者思はず其膝を進めたり。

農學博士横井時敬、農學博士酒匂常明、農學士齋藤萬吉、農學士藤村誠太郎諸氏は翁が親交の知友なり。是等の博士學士が其明晰なる頭腦と警敏なる觀察力とを以て、翁を評すること左の如きを見れば、亦以て翁の性行と、功業との一斑を窺知するを得んか。

〔編者云ふ左記談話は傳記編纂に際して編者が親しく諸博士學士を歴訪して聽き得たる所なり其藤村學士の分は遙に伊豫の宇和島より學士自ら書き送られたるものなり〕

西ヶ原農事試験場等にて聞き得たる談話

○齋藤學士の談話其他

近世の獨逸の農學者に二大人偉がある、テリア氏と、リービッヒ氏の二人だが、前者は日本などでは餘りもてはやされぬ、従つて其名をいふ人さへ少い。此人は勿論農事上に種々と工夫設計を積んだ人だが、理論を直に實際に行つた人で、其實行の點に於て秀でたもので、眞に自ら手足を動かした人であつた。今より凡そ百年前の人である。少しく後れて世に出た人が、リービッヒ氏で、此人は農藝化學を農事上に應用した、世界の大家である。此人が出てから、農業の事が一層専門的に研究されるやうになつたので、今日では農業の事とさへ言へば、一切リービッヒ流に限る如く、思はれてゐる。現況である。處が日本今後の農業界には、テリア流の人が要用であるのである。余が船津翁に敬服してゐるのは、全く翁がテリア流の人であるといふ點である。此の點、余が深く翁を尊信する所なので、翁の如き性格の人、即ち自ら働き自ら行ふ種類の人が、小學校長になれば、それで實業教育は振起すると思ふ。テリア氏は、當時獨逸國の有名なる文學者ゲーテ氏を躬ら行ひつゝ、農業上に力を致せる人である。

船津氏は、其農談上常に甘藷の栽植芋のすり法等を唱ふれども、彼れ所謂學問をし
た人であるから、自からけだかき處があつた。以上は兩氏の相類似せる點の一なら
んか。

翁は實に徳のあつた人である。これというて或る特別なる發明とか、功績とかはな
いが、農事の全體に亙りて知得せられてゐて、何でも一通り知つて居た。そしてよい
と思つた事は、すぐに實行した。翁は身を以て、他を率ゐるたちの人なので、別段翁が
人に迫つて、強ひて無理に實行を催すのでなく、他から翁に化して進んで、翁の所税
を實行する様になるといふ、徳をもたれてゐた。翁の地方遊説など、其講話は毎會多
くの實行者を出した。翁の談話は決して人からさへばなしに、されることはないの
が、即ち翁の徳のある點なので、今日の世には、其講話の仕方や、演説ぶりなど、翁より
數等優つた人は、幾人もある。玄かしかなしいことには、翁の説話の如き實行を以て
待たれないのである。つまり翁の徳と其所説がよく實際上に適切であるからであ
ると思はれる。

右語り了りて、學士は余を導きて、古在農學博士即場長に會せしめ、余が來意を告げ
らる、古在博士は、余は別に資料として語るべき事なきもさらば、翁を知れる人を呼
び集めて語らすべしとて、直に給仕をして、安藤町田堀の三技師を場長室に招かし
め、資料供給の便宜を與へられたり、其談話左の如し。

翁が當試験場に於てなされた仕事は、各地方から當場に向つての實業上の質問に
答ふることで、一時は随分質問の數が多かつたものだが、博識なる翁は、大抵之に向
つて解答を與へたのである。とても普通の人では氣のついてゐない事も、翁は大抵
知つてゐて、實に當場の活字引であつた。

翁はなかなか筆まめでよく色々の事を書きつゝあつた。數學の難問題を解くこと
は、其得意とするところであつた。
調理法の講釋もよくやつた。いろ／＼の木の發芽をとり來つてそれをひたしもの
にしてたべることとか、野菜類の調理法とか卵のゲツぶの出ない煮方だとか、う
どんのこしらへ方だとか、たび／＼語られた。

翁は事に當れば、専心致思する方で、まるで他の事はそつちのけにして、その事を考
へるといふ風であつた。

翁はよく談話した人で、自分が何か語り出してゐるときは、どん／＼話しつゝけて
他の話を受け入れぬ、人が何と思ふともかまはず、自分の言はんとしたことをいひ

つづけてをつた。即ち獨りしやべりをやる方であつた。

或時紅葉館の宴會で、其隣席にゐた余(町田氏)に向つて、自己の農政談を試み、宴會はそつちのけにして、頻りに其主張を語り余が用便に行たら、更に其隣席の人に向つて談話の續きを熱心に語りきかせ、其人は前からの續きも知らず、困つてきいてゐたなどの事もあつた。要之翁は自己の主張を貫くに、熱心であつたのである。

翁の農政上の意見としては農業の改良普及をはかるには、自然に任せてをいてはだめだから、全國の各郡長を機關に使つて、よいときまつて、ゐる事は、干渉してどんなやらせてしまはねばだめだとの説であつた。

翁の頭は、中々緻密で金錢上の關係など一厘でも、二厘でも、正確にして他人との貸借など決してなほざりにせなんだ、借りたものは必ず忘れずに返へし、貸したものはあなたにいくらいくら貸しがありますよと、警告を與へるのであつた。

翁は嘗て、幾何上の角を三等分する問題の解法について、菊地大麓先生の處について論ぜられたといふことをきいた。

世の多くの老農は、大抵消極的であるが、翁は中々積極的の進歩主義の人であつた。だから、肥料のことでも、何でも翁は直に新學説を用ゐて、やれ窒素がとか、燐酸がと

か説明したのである。當試驗場の成績などは、收めて以て自己の藥籠中のものとなし、勝手に應急手當に投藥したものである。其新説を容るゝに客ならざりし例を云へば、嘗て翁が土佐を巡回講話した事がある。其時土地の人が翁の知らざることなきにあきれ、二三の猾奴相謀り一ばん翁をのせて見んとて、或日の講話の後、一人まじめくさつて問を發して、或る臭氣ある一種の害蟲驅除(實際なきものを假設して)に及んだ。さすがの翁も全く其蟲を知らないので、何とも答ふる所なく、却つて發問の人に何とかやつて見たことはなきかと、反問した。ところで其人のいふには、其蟲を臼に入れ水を交せてついて其汁をかけたらやゝ効果があつたのですと答へた。翁は何ともいはず唯さうかとのみだつた。翌日其隣村で講話したとき、又相謀れる他の一人、前と同様の質問をなした。翁はそれは其蟲を臼に入れ水を加へてつきませ、其汁をかけるがよいと教へた。一座哄然たりだつたとき、いた翁が他の説を容るるに客ならざる例として見るもよし、或は翁の意其ののせられたるを自覺しわざとやつたと見るもよからむか。

林遠里の米作改良法は、稻の天性のまゝに従ふといふのを根本としたので、粃種を地に藏する等の方法を工夫したのだが、翁は之に反して農業の事は、

天性のまゝにするのは間違である

天性を率ゐるのでなければならぬ

即ち或は自然を利用し、自然を壓抑するの用がある云々と説いたのである。

翁は霜害豫防法につきて考案し、桑園の上に大なる團扇を仕かけ風を起したらよからんと説いた事があつたが、之は實驗するに及ばなんだ。桑の萎縮病については、翁は桑苗を植付てから其根本をふむからいかいのだと説いた。

翁は何か思ひ出すとすぐに熱心に人に説いた、爲めに翁と机を並べてゐた、同僚などは往々迷惑を感じた位である。いくらいそがしいときでも、何をしてゐても翁の方では、一向かまはないで説きつけるのであつた。

酒は中々好きで、朝ものんだらしい、机を並べて居る人は、往々酒氣鼻をつくといふことがあつた。酒をのんで晝飯をたべないことなどがあつた。出張中などは朝一二本位のんだ事がある。

茲に一ツ翁の失敗談がある、即當試験場で翁の説の通りにさつまいもの貯藏法をやつた。所がすつかり失敗してしまつた事である。爲めに翁は罰金として宴會費に金若干圓を出した事がある。其貯藏法は穴を掘つて、ばかぬかを入れ、いもを入れて

はぬかを入れする法であつたと思ふ。明治二十七年に早魃があつて西ヶ原附近で雨乞さわぎの盛にあつたとき、平塚神社にての雨乞さわぎを見て、翁は左の俳句を讀んだ。

夕立や雨乞すぎて隣村

蓋し其徒勞を笑つたのである。

保坂巳之吉氏とは、三年餘翁の止宿せし家の主人なり、即ち就きて翁の起居動作を問ふ。其答に朝は早起きでした、極めて健康の人で晝と晩とに必ず酒を用ひました、一升づつ取つて御手許にあげておくと、自分で勝手に燗をしてのんだのですが、大抵一月に五六升位でしたらう。肴は多く用ゐる方で、一體御膳のおかずも一人前では足りないのです。軟かな御飯は大きらいでした、云々。

何か書いて貰らつたものは、無きかと問ふたら、扇子一本出されて唯これのみだといはれた其寫は左の如し。

もらひたる扇なりときゝて

養老となるかぜの傳る扇か那 冬扇

明治三十年六月しるす

第六章 翁の性行及功業

○横井博士談話

嘗て少壯農學士連にて、相議して研農會といふを組織し、時々相會して各自が研究調査したる結果の要領を話し合つた事がある。當時翁も時々出席せられた、或日の會の事なりき。一會員が西洋の「カラスキ」の事につき談話した。其事柄は中々に複雑で面倒なことであつた。談話中翁は「イビキ」をかいてねておられた。會員は皆其事柄の餘りむづかしきが爲め、理解に困難なるより眠むられたことと思ひ、翁の爲に氣の毒なことをしたと語り合つたのであつた。然るに翌日に至り談前夜の「カラスキ」問題に移りたる時、翁は一伍一什少しも誤りたる所なく詳細に語り出でられたるには、皆驚嘆したことがあつた。思ふに、翁のあたまは極めて數學的であつたので餘程複雑なることでも、困難なく理解し知得せられたものと見える。

翁は更に邊幅を修飾せられない人で、衣服が破れても平氣なもので、時々人の家にいつて縫つて貰ふことあり、又側で見兼ねて人々が世話をしてやる等は、其常であつた。

駒場野を開く時は、毎朝非常に早く起き出でては見まはつた。而して昨日の成績を見た上、更らに今日の課程を立てて、それぞれ命令を下した。要之翁は口ばかりの人でなく、全く實際自分で手を下して何でもやつた人である。而して其やり方が實によく工夫をこらしたものである。駒場野は一たいやせてをつたのである。故に御雇西洋人などの管理してをつた、部分は容易に熟田とならなんだが、翁の受持區劃は忽ちにして熟圃となり了つた。

翁は他の農業者などとは異なり、實に汎く物事にわたられてをつた例へばここに新しき肥料を以て試作せんとしても、其肥料の價額見積りなど何んでも直に計算を立て得るのであつた。馬の死體ならば一頭何圓と云ふが如し。

品川子爵の信任最も深く、子爵の庭園のことなどはことごとく同子爵の相談を受けたものだ。

翁は徳望家であつた。他よりにくまれた事は更にない。極めて淡泊で而して質朴であつた。

めしをたくことは、翁の得意とする所であつた。嘗て第三回内國勸業博覽會審査委員たりし時、或日翁自ら炊きたる飯を委員諸氏の前に持ち出でて、頻りにかくあるべきものだ、と講釋したことがある。

翁の頭は何處までも、數學的で手加減目分量といふことは、何につけても大嫌ひで

あつた。故に飯を炊くにしても、水加減の如きは一升に水何升何合といふやうに説いた。肥料の調合も種の分量も悉く、その通りの筆法で説明した。

言葉など全く關東の百姓的で、更らに飾らないので、嘗て福岡で講話した時、聴衆が大に了解にくるしんだことがある。余博士自身、當時福岡在任の時なりしを以て、爲に翁の説明につきて通辯し、且つ敷衍してやつた事がある位であつた。翁は他の老農輩の如く、學者の議論を退けることはせない。寧ろ取つて以て自己がそれを應用するといふ風であつた。余博士自身、が鹽水選の法の如きも、翁は初は種に鹽がつくことが、害を生ぜずやとの疑問をもつてをつたのであつたが、一度實驗して其害なきをたしかめた上信用し、且つ獎勵した位である。

翁多年各地を巡回して、いつもどこでも飯のたき方が、思ふ様にできぬと嘆息してゐたが、或る時肥後の某所に到りて、或る宿屋で始めて飯のたき方の己の意に満ちたるものを見たといつて居つた。それはかうである宿屋でねてゐたら飯をたく音がする、其音のしかたがいかにも氣にいつてをるから、起き出でて勝手に行つて見たら、果して自分の理想通のやりかたであつた。日本中でのその時のみ初めて氣に入つた飯のたき方を見たと言はれたことがある。

或年京都府に一週日ばかり滞在せられたことがある。時の知事は北垣國道で、毎日可也の御馳走を以て翁を待つたのであつた。所が東都を辭して二三里はなれた休憩所で、翁は釜と鍋とを借り受け、自分流義の飯と汁とをこしらへてたべて曰はく、久しぶりて本當のうまみある食物をたべたと。翁の他家に至るや食時の時刻がくれば、倉皇辭し去るのが常であつた。それは他家の料理でたべさせられるをきらつたからであつた。かかる筆法で田舎旅行の際など、多く自分でたいてたべたとのことである。

閑あればよく省内でも、食物調理法の談話をした。曰はく味噌は仙臺味噌(玉味噌)に限る。曰く何と……

筑前の老農林遠里と翁とは、其説が合はなんだ。林の方よりは、随分盛に翁に攻撃を加へ悪口をいつた。而も其攻撃が往々人身攻撃に互つたのであつた。然るに翁の方よりは、全く林の米作法に向つて批評したに止まるのみで、決して林の人身攻撃をするやうな事はなかつた。當時、水もれ集といふ書物が出版されて、林の米作法を批評したものがあつた。それは多く翁の意見であつたと思ふ、一體翁は何人の事も悪しざまにいつたことをきかぬ、これは實に翁の徳であると思ふ。

余は翁より直接に道德上の談話をきいた事はないが、翁はたしかに道德の實踐家であつた。

翁の談柄は、農業と料理と、それから數學の問題とであつた。數學の問題にはかゝる六ヶしい問題があるなども時々談話した。

常に元氣はみちて居つたが、決して怒つたことは見ない。翁の缺點としてはこれといふところはない。

翁の農業上に貢献したることとしては、格別これがかうと目だつて著しき點はない。其代りに廣く農業の全般に互につて、普く改良上の力を致したのである。

養蠶の時、他人を招致して自己の蠶兒を視せしめて得々たるが如きことは、一般養蠶家の爲すべきことではない。それは種屋の仕事である。かゝることを爲してを

たら、時の損失が甚だ少くないなどの議論もきいたことがある。各地巡廻中などは、旅宿迄人々群集し來つて種々なる質問をすると、翁はいつもい

つも諄々として説いて倦まなんだとのことである。翁は極めて常識的人であつた。殊更に奇行を爲すが如き事はなかつた。或る老農

が服装改良だとして妙な衣服を作つて、それで年中押通さんとしたことがあつた。翁

は之を批評して平素は質素を第一として居ればよいが、禮式の時には一定の禮服でなければならぬ、平素も式時も同じもので通さんなどの考は、大間違ひだといつたことがある。

○酒匂博士の談話

余が先生を知れるは、駒場農學校時代よりである。先生は農學校に於てはいろ／＼實地の農事もなされ或は教場での話もされたが、當時は唯老農といふことを知れるのみであつたが、卒業後世に立つに至つて、初めて先生の技倆と價值とがよく知られて來た。第一農商務省に甲部巡回教師を置かれた時、余が任命せられて各縣を巡廻した。余は實に駒場に於ける第二回の卒業生であるのだが、其當時の農學校の教師は皆英人であつた。元來英國人は獨逸人などとはちがひ、日本の農業を研究して教へる等の事はしないで唯英國の農業其儘でなんでも教へた。即播種の法でも、收穫の事でも、乃至農産物貿易の事でも、横濱神戸の貿易でなくロンドン、リバプールの貿易で教へたもので、余等が學習したところは、日本の農業にあらざして、全く英國の農業であつた。従つて英國に無い所の米と蠶との事は一切學ばなんだ。所が米産は實に日本では第一に學ばねばならぬ事であつたのだ。予が甲部巡回教師と

なつて、地方に出かけるや、實は甚だ困つた事であつたが、まかし有難いのは學問の力である。初めて米作米田を視るのであるが、豫て學びたる理論上よりして視れば、直に其作り方の缺點は何處にあるか如何に之を改良すべきかがわかる。依て大膽にもいろ／＼其缺點を指摘してやつた。米の事も桑の事も凡て、其通りで教へてやつた。歸つて來てから、實は大に心配して之を質すべき者は、船津先生より外にないと思ひ、逐一先生に聞いて見た。頗る得る所が多かつた。そこで米作について、學術的の書物をかくの急要を感じて、余が第一に、日本改良米作法といふ書物を著した。之が學術的の米作書の日本に於て最初に出版された者である。此書物を著し得た勇氣は、全く船津先生の經驗談と、自己の學理談と符合した事が多かつたので、新に先生の經驗談を自己が學理的に敷衍説明することが出來たので、世に公にしたが、初めてのことであるから、大に歓迎せられて早く五版ほどになつた。今では少壯の人がいくらかも著述してあるから、此書の用はないのである。これで日本米作改良の方針も、略定まつたのであつた。之は決して自分一人の力でなく、即先生の賜である。今一ツは、予が獨人「ケルネル」氏（日本に來りし人）に就いて、其指導の下に、蠶兒の營養試験をした。是亦日本にては、初めての者である。然るに余は養蠶の事を知らないのので、又

船津先生の監督を受けて、養蠶をして之を試験の材料に供したのである。そこで蠶兒營養の試験成績を世に公にすることが出來たのである。

以上は一二の事に過ぎぬが、爾來予は先生と或は机をならべて居り、或は宴會で席を同うし、絶えず親しく交つたが、ことに予の學理談と、先生の經驗談と、交換及照合することを以て、最も利益とし、又最も愉快として居つたのである。元來先生は、餘程博聞強記の人で、其腦髓は緻密で、又よく活動した、最も數理に長じて居て、其談論も昔の教育を受けた人としては、餘程組織的で、秩序的であつた。

一方に於ては、又俳諧など頗る巧妙であつた。餘程餘裕のある頭腦を有してゐて、又其胸宇は頗る快活で、一功秘密といふものはない。決して他の老農輩などの如く、己れの經驗知得したるところを、他に傳ふるを惜しむといふが如きことはなかつた。即己の知れるところをば、悉く人にさづけるを惜まなんだのである。此の點は特に先生の性格の尊貴なる所である。

酒を嗜まれた、酒席などでも隣席の人に對して間斷なく絶えず談論し、陶然として酔ふに至れば、即ち得意の俳諧をよみ出すといふ風であつた。如此人であるから、知識の上經驗の上將た道德の上からも、最も尊敬すべき人で、何人も一たび此先生に

接して先生を親愛せざるものはなかつた。

随分當時の貴顯方にもよく知遇せられた人である、大久保侯、松方伯、品川子など皆よく先生を愛された。先生の知識経験が、農業の實地の上に、又其の學問の上に與へてをる所の利益は測量することの出來ぬものである。

先生の頭は、數理的であつた、故に又經濟の事について、多くの意見をもたれてをつた、就中家事經濟の事など、假令へば火のもやし方とか、飯のたき方とか、野菜のこしらへ方とか、それぞれ經濟的になすべき方法をとかれたものである。

先生は、本來は學理的の頭をもたれた人であつたので、其の推理力、記憶力等は實に強いものであつて、又非常に數術する力があつた。

酒はよく好きであつたが、爲にあやまちを生ぜしことなきのみか、他に迷惑を及ぼしたるが如きことは一切なかつた。

先生は、實によく經驗せられた人だが、又一ツの經驗を以て他へ應用した事も多いのである。

○藤村農學士の書信

(一)翁は御承知の通り、本邦三老農の一人として、世間に知られ居り、専ら農蠶の事に

精しきは無論の事ながら、甚しく算數の學に長じ、(中略)和算中にては幾何學を得意とし、西ヶ原農事試験場在職中、場務の暇あるときには、必ず紙片を取り出し、線を畫き、圓を作り、頻りに幾何學問題の解釋を試むるを事とせり。某日小生翁と或幾何問題を啻合ひ居りし時、小生翁に向ひ角の三等分は如何、此問題は世界の懸賞となり居る旨を告げし處、翁の言へりしにそは差したる難問題にもあらざるべし。近日一考を試むべし云々。其後數日にして翁試験場にて、自分を招き一小竹片に木綿糸を附せる極めて異様な「ブンマハシ」様のものを持參して、彼の角三等分の解釋を試み始めたり。其時自分翁に角三等分と云ふても、器械を使用しての意にあらざる、幾何學に於ける算式を以て三等分するの意なり云々と告げし處、かゝる品を以て、此問題を解釋するは、普通の器械を以て等分するのと、大に其趣を異にするを以て、決して不都合なし云々と申され、翁は何處迄も自分の解釋を以て、正確なるものと自信され、此の如く奇麗に三等分するものとすれば、所謂世界の懸賞金は船津のものと思はず云々。小生は其時翁の冗談とのみ思ひ居りしところ、其後數日にして最も大膽に翁が考へ出せし、右の解釋案を持參して、當時の東京帝國大學理科大學長理學博士菊池大麓氏の私邸を訪ひたり。其時菊池氏は何か所用ありしか、不在なりしが

爲めに、翁に面接し得ざりしなるが、其翌日翁は再び菊池氏を訪問して、面會を得、彼の角三等分案を滔々辯明して、賞金受取方の斡旋を依頼せり。菊池氏に於ては、意外千萬兎に角今日の幾何學上到底翁の解釋を許さざる旨を辯せしも、翁一向に聞き入れず、最後に斯くも數學思想なき男とは、到底語るに足らざる旨を述べて、菊池氏を辭し歸り當時菊池氏と會談の狀況を小生に話し聞かされたることあり。菊池の如き無學の者を理科大学長に任じ置くなどは、帝國の耻辱云々の言さへ漏らして、翁の大氣焔到底當るべからざるの概ありき。此一事翁が解釋案の是非は、兎も角自ら理科大学長を訪問して、意見を述べられし勇氣の程は、尋常人の爲し能はざる處なり。此事件は故澤野博士へも、小生より告げしことあり、博士に於ても當時翁の勇氣には痛く感服され居りしことあり、全體翁が口癖の様に言て居りしは、西洋流の數學家が、日本の數學を攻撃すれども、日本の數學の算法すら知らずして、云々するからいけない、攻撃するなら攻撃する様にせめて、算木の使用法位は、心得てやればよし、夫れがないから議論が兎角薄弱であるのだ云々。翁が自信力の強かりしこと、此一事にても分るなり。

(二) 小生に取りても大恩人なる、故品川子爵と翁とは無二の知己にて、子爵は常に船

津船津と云うて頻りに翁を賞揚し、翁は品川公の如き翁は子爵を呼ぶに必ず品川公と稱し居れり。人物は、前後日本にあるまいと云て居り、子爵の方では船津の如き人物に彼んな仕事をさせて置くのは惜いものだ、農商務省は船津を活かして使ふことを知らぬから困る云々と、常に小生へも來話され居りき。翁を語るもの必ず子爵の名を出さざるなき、洵に所以あることなり。

(三) 邦内一郡として翁の鞋痕を留めざることなしと迄謂はれ居りし位に、到處農蠶の講話をなし、普通農事の改善上翁の賜とも謂ふべき事實枚舉するに暇あらざるべし。就中本邦にて農作の時には、七億萬貫を生産すると云はる、甘藷苗の挿植方法を、釣針植の名稱の下に唱導し、各地に於ける試験の成績は、其挿植法の佳良なることを證據立つ、本縣下(愛媛)の如き邦内有數の甘藷生産地に於ても、其挿植法の甚だ利益あることを小生より唱へ、専ら翁の遺訓を奉じつつあり。

(四) 翁又庖厨の事に精し、就中翁が能く他へ口授するは、御承知の通り米飯の炊煮法にて、此法の如き甚だ利益ある趣味あるものと謂ふべし。小生の如き年來、其方法によりて炊煮を命じ居れり。又豆腐の煮法の如きも能く翁の口より聞き居りしこと也。前年一夜翁と共に武州熊谷の一旅舎に投ぜしが、晩食に際し翁早速と豆腐買を

命じ、旅舎の婢女を殘らず旅宿へ招き、例の豆腐の煮方を實地に婢女等に傳授せしことを記憶せり。

(五)翁は其郷里なる上州に於ける蒔付方が非常に自慢にて、是非とも小生に其實地を目撃せしめたいものと、兼々小生へ嘯し居られしが、某前年翁は小生の旅費宿泊料一切自辨して、小生を一先郷の自宅へ連れ歸り、翁が工夫せんと云へる水車の構造等を最とも自慢氣に小生に視せ、後刻翁が家族一同打連れて麥蒔に従事し居れる、田面へ案内されたることあり。後生に對する翁の親切なりしこと、概ね此事實の如し。

(六)翁は御承知の如く、生前甚だ飲を好み、毎朝食前必ず二三合を引掛け、試験場へ出勤の時には、酒臭紛々の姿にてありしが、翁の飲を取る酒の溫度に注意し、酒の溫度は必ず體溫以上なるを要すと言へりき、甚だ面白し。

(七)翁前年西ヶ原にて大失敗をなしたる奇談あり。甘藷の種根を貯藏するには、必ず收穫後、小麥の稈皮を以て二三日假り圍をなす必要ありと主張せし故、試験場にも當時年來の貯藏法を改め翁の指圖に従ひて其假圍をなしたる後、本貯藏を爲したりしが、其歲に限りて甘藷の腐敗を來したり。場員一同斯は船津の責任云々と

言出し翁も一言の辯解を發する勇氣なくこは一本參りたり。腐敗の原因は必ずしも其假圍をなしたるにも由らざるべしと雖も偶然其年に此事實ありし故責を翁に歸したり。其謬を致すとして金拾圓を持出し、之にて、一日飲んで呉れとの事ありき。此事實に關して、後日翁が小生への申譯甚だ窮したるものと見え、全體假圍に使用せし小麥の稈皮は主として、西洋小麥の夫れなりし爲め、自分の見當が違ひし云々。西ヶ原に於ける船津の失敗談として名高し。

翁の自記せる履歴の末節、左の如き文字あるを見る。

諸各府縣巡回は、再三再四到れる所多し。是に因て本邦農事の實況を聊察知することを得。其長所を見たること少からずと雖、又幾分の缺點あるを認めざる國なしと謂ふも誇言にあらざるべし。其缺點を補はんとするに當りては、土質季候は勿論、農民の程度、及都鄙の遠近并に習慣等を能く考察して、焦心苦慮之に適する様の説明を爲して、以て利益を得しめんことを期せり。農事上の改良法につ

きては、よく植物の性質を搜索して、之を率る地質を左右し、季候を應用して、以て實業を爲すの法案を諭示せり。所謂率ゐるとは動植物共に人間の都合よき様に爲すことなり、之に反して動植物の性質に循て育養する等の儀は、決して講じたることなし。性質に循ふ時は種あるもの即密柑の如きも種なしとすることを得ず、又牛の鼻に横穴を設けて蔓を附することや去勢術を施すことなどは可からざること、なるべし。農具の種類栽培等に就いては、一地方に行はれたるもの、假令へば福岡、兵庫、山口等の蟹爪器、岐阜縣大垣、愛知縣津島、滋賀縣彦根等の紫雲英、武州箱根ヶ崎の春蕎麥種の如きものを以て、未だ行はれざる地方に擴めんとしたり。然れども慣習に、固執せる地方にありては充分に見込あるものと雖、容易に行はれざる所多し。是予が朝夕痛嘆する所なり。其内少しく行はれたるは、熊本縣下球磨郡の田地に二毛作を勧めたるに、郡長中山正説氏

の大奮發に因り、忽ち千町歩以上二毛作を爲すものあるに至れり。北陸道及奥羽兩地方に甘藷の栽培を勧めたるに、近頃其繁殖を見るに至り、其他落花生は勿論野菜類等に就き、予が講話に基き利益を得、或は改良を加へたるもの多々ありと雖、一々茲に贅せざるべし云々。

大日本農會は、有功章を贈與して農の名譽を表彰し、賞勳局は既に述べたる如く、勅定の藍綬褒章を賜ひて、之を表彰せり。参考の爲左に之が全文を掲げん。

大日本帝國褒章之記

第三回内國勸業博覽會審査官

農商務省技手

船津傳次平

多年力ヲ農蠶ノ改良ニ盡シ明治十四年第二回内國勸業博覽會審査官ト爲リ其他地方共進會審査官ト爲リ其事ニ鞅掌シ殊ニ本年第三回内國勸業博覽會開設以來審査官ト爲リ周到綿密能ク職務ニ服シ其勞效顯著ナリトス依テ明治十四年十二

月七日

勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ之ヲ表彰ス

明治二十三年十一月一日

奉勅



賞勳局總裁從二位勳一等伯爵 柳原前光
賞勳局副總裁從三位勳一等子爵 大給恒

此證ヲ勸查シ第百十九號ヲ以テ褒章簿冊ニ登記ス

賞勳局書記官正五位勳四等 平井希昌
賞勳局書記官從五位勳四等 横田香苗

大日本農會有功章贈與證狀

紅白綬有功章

特別會員 船津傳次平

夙ニ心ヲ農業ニ專ニシ多年闡示啓導ヲ以テ自ラ任ジ其功績特ニ尠ナカラザルノ

ミナラズ久シク本會議員委員ノ任ニ膺リテ能ク其職ヲ盡シ功勞頗ル顯著ナリト
ス仍テ茲ニ大日本農會ノ有功章ヲ贈與シ以テ其名譽ヲ表彰ス

明治二十九年三月二十日

大日本農會頭大勳位彰仁親王印

第七章 翁の家庭

翁の父傳次平(幼名利兵衛)と、母よしとの間に二男二女あり。翁は其の長男なり、長女(翁の姉)は四歳次男(翁の弟)は九歳にして共に夭し。次女(翁の妹)こう長じて澁川氏に嫁せり。翁二十一歳の時同郡芳賀村大字勝澤村横山市郎平の長女いし(時に十七歳)を娶りて妻とす。琴瑟相和し伉儷相親しみ、四男二女を生めり。長男傳次郎、家を継ぎ次男平五郎井上氏を冒し。今現に下野國那須郡傘松の農場にありて。故品川子の遺業を經營せり。三男金次郎出で、狩野家を襲ぎ。初等教育の業に従ひ、日々教鞭を執り、殊に農事教育の事に力を注ぎつ

つあり。長女すま不幸五歳にして夭死し。次女くめ青木氏に嫁せり。傳次郎翁の歿後。年四十五歳を以て病歿せしかば、孫兒總平其の後を襲ぎ、現に中産の農家として繁榮せり。總平夙に中學の業を卒へ、一年志願兵として入營し三十八年十二月廿四日滿期除隊となり。歸郷し陸軍歩兵少尉を以て、父祖の業を繼ぎ田園の事に従へり。翁の子女教育の法を視るに、亦傳ふるに足る者あり。翁常に其の子女を誡めて曰はく、朝起きは巧妙の本なりと獎勵頗る勉めき。常に曰はく、人は萬事に通曉せざるべからず、否らざれば困却するべしとて。例を引きて誡めて曰はく、往古某將軍戰敗れて炊夫を失ひ、米は多くありしも、其の部下に飯を炊く事を知る者なく、大に困却を極めたりき。依て將軍は諸記録を取出して、調査を試みたるに、米一升に水一升二合を入れて炊くべしといふを發見し、直に此割合にて飯を炊かしめ、一軍團の飢を救ひたるとあり。若し此記録

なかりせば、此軍團の運命は終に如何なりしか。世の中の事は些細なる事だも知らざれば、大困却に陥るとあるものなれば、職業の如何に關せず、平生遭遇するが如き生活上の諸問題は、假令優美巧妙を極めずとも間に合せの方法丈は、心得置く可きものなり云々と。又男子には時々算數を教授し、之が研鑽を促せり。曰はく農家經濟の根本はこゝにあり、農業家たるもの算數の考なくば、産を治め難かるべしと。翁の各種技藝に對する態度は學ぶべし、耽る可からずといふにありき。曰はく碁も將碁も學ぶべし、碁師將碁師なるべからず。歌俳諧も學ぶべし、歌よみ、俳諧師となるべからずと。獨立自治の精神は翁の最も心を注ぎて、其子女に涵養せんと期したる所なりき。翁の男子三人、漸く長じて事に堪へんとするや、當時翁の家計頗る不如意なりしにも拘はらず、他より金を借りて、石井村字新臺床に三町七反歩の山林を購入し、三兒に命じて之が手入を爲さし

めたり。此山林は、自然生の雜木のみにて、大部分は篠藪に藤蔓のか
 らまれる者なりしかば、三兒即相携へて、此山に入り日々丈餘の篠
 竹を刈り拂ひ、雜木を伐採し、更めて櫟檜杉等植付け、苦心經營數年
 の後見るべき、良林と變ぜしめたりき。其の成年に達するや、翁は之
 に告げて云へり、我既に汝等に對する義務の過半を果せり、此上徒
 に働きて田地金錢の多くを汝等に讓與するの謀を爲さざるべし。
 寧ろ天下の農業に熱心なる者の爲に、微力を致さんと思ふに、却て
 汝等の幸福となるべし。是れ余の汝等に對する慈心なり、汝等宜し
 く自立自營勤勉努力以て世に立つを講ずべしと又屢々之を如何
 之を如何と云はざれば、吾之を如何ともするに能はずとの聖言を
 引きて、其の兒輩の勉學の足らざるを誡めたりき。翁は深く風俗上
 の事に留意し、地芝居盆踊の類を嫌ふこと甚しく、嚴に其の子女を
 誡めて決して、之に加入することを許さざりしのみならず、他の子
 女を誡告して常に之が撲滅に努めたりき。

第八章 翁の文學

翁の文學は、頗る平民的のものにして、其の文章は極めて平易なる
 普通文體を以てせられたり。俳諧は翁の得意とする所にして、時々
 所感を俳諧にて發表せられぬ、漢詩と和歌とは全く作らざるにあ
 らざりしも、得意とする所にあらざるもの如し。
 諸般農業上の改良事項を俗耳に入り易く、且記憶に便するがため
 阿呆陀羅經に作りて、人民に示したる如きは、時に應ぜる卓見とい
 ふべし。(第十章參照)今翁が自作せる俳諧集中より數十句を拔萃せ
 ん。

春の部 (十五歳頃より二十
 七歳頃までのもの)

うぐひすになれて寐起のやすさかな

起き臥しもかろき心やうめのかげ
笑ふ子の大きうなるや今朝の春
さまさずに長うありたし屠蘇の酔
座をかへて忘れる春の頭巾かな
氷つたり解たりうめのかげばたけ
暮るゝとて雲がつゝむかやまざくら
梅が香やたびくゝふるをよびにくる
荅からうす雲の添ふさくらかな
手枕や花の中からかぜのくる
巔はまだゆきながら笑ふ山
鶴舞うて安達太郎山も笑ひけり
龜山や鶴の來てから春の色
油断して寐た夜に柳青みけり
風しらぬ夜の明ぶりも花の島

夏の部

降さうな雲から出たり夏の月
若竹やたゝみのしめる風を來る
さして行くところはいづれぞ蝸牛
風筋の意外に替るのぼりかな
四方から下る口ある清水かな
薄雲のかくして寒し夏の月
卯の花や道のなくなる村境
暫くは犬のほゆるや鍋まつり
山里や藤にふさがるくゝり窓
清水汲む後にさすや松のかげ
冷汁のかんばん見ゆる峠かな
開くかと思に寄る百合の荅かな
眼の下に帆の走りけり冷し瓜
水音のきこえてうまき煎茶かな
けしにかげさして暮れけり嵐山

秋の部

葉かげにはくまの絲ある芙蓉かな
案の外輕う落たる一葉かな
瀧つぼに蜻蛉のよる眞晝かな
あり丈の山が見ゆるや秋の夕
門先に丸木橋あり月の宿
樋の口を蟹のせゝくる月夜かな
木賊かる鎌音さえてきこえけり
鳴のたつ跡から出たり渡し守
鳴たつて後は月夜となりにけり
月の出て風のあやかる尾花かな
をさなこをほめて髪結ふ小春かな
萩の香のこぼれてあるや切通し
灯を消すや一葉の落加減
瀧に來て忘れる秋の暑かな

瀧つぼや二つの星のかげもあり
物音におもしろみあり霧の中

冬の部

葉をわけて日のさし込むや枇杷の花
あらまほし菊の日和とかへり花
案の外かれて淋しき尾花かな
一夜かる宿さへ寒し鳴千鳥
枯れてから別に露もつ尾花かな
深道をうづめた上や霜ばしら
鶏の嘴にもおくや霜ばしら
つき合す膝に日のさす師走かな

雑の部

澁柿をしらで指さす子供かな
よく見れば青き草ある枯野かな
鶯の初音をきくや村はづれ

第七章 翁の文學

駒場野や開き残りにくつわ蟲

駒場野學校にて酒料を賜はりけるを

青めよと草に日のさす駒場かな

北海道にて馬より落て無事なりければ

夏の野や馬から落て草のうへ

備中草間村にて川に落て命拾ひしたれば

こぼれても草間に消えず春の露

母死亡の時

むら雲のかくして寒し夏の月

淋しさや手向の品も水無月

ふるければ鳥の巢になるかゝし哉

嵐山にて

花の内異名のほしや嵐山

東山にて

眼と耳に風薫りけり東山

賤が嶽の麓にて

武夫の聲が交るか秋の風

北海道にて

ふみながらさがして居るやふきのとう

九州にて

大根によき香りあり櫻島

四國にて

西條に東風のわかれて北南

四國金平社

よき程にふるを願はん春の雨

駿河にて

此寺の寶や月を清見潟

越後佐田翁の墓に参りて

手向けにと塚に生しかつくくし

日本國の巡回終りて

花の夜や田に畑山を一回り

我が六十の賀に

起ふしに耳の順ふ頭巾かな
すゝはきやよこれた人のほめられて
珍らしい風が出るなり古うちは

十八年十二月日向に出張して

幸の日向や老の冬ごもり

みのる氣で寒さ忍ぶか梅の花

京都にて

すゝしげに阪をのぼるや流れ舟

志賀にて

半分は松に日のさす時雨かな

安政四年十二月父みまかるとき

事しげに涙怠る師走かな

時つかぬ鐘も苦になる師走かな

第九章 翁の學識技能

翁は、農業上の經驗に豊富なるのみならず、調理割烹等をも實地研究し、到る處に之が講演をなし、且其の實驗を自ら行ひて、公衆に示したり。今其の講演筆記の一二を左に掲ぐ、

簡便罐詰の方法

豆芋牛蒡を煮て罐詰にするには、麥酒等の空瓶を清淨に洗ひ、夫れに詰め(但刻みて煮たる汁も共に)釜の中へ立て、瓶の首際までのる程水を容れ、百五六十度位の温熱になるまで、火を焚き綿を固く口へつめ、而して釜の中の火を去り、湯のさめてより取り出し、貯へ置くものとす。

馬鈴薯味噌の製方

馬鈴薯にて、味噌を製する方は、先づ馬鈴薯を燂でて、皮をむきすり潰して焼鹽を入れ、又上等の味噌少し入れ、攪拌して十五六日間置き、食するときは上等の味噌となり、飯の菜に適す、鹽加減は味噌加減に準じて入るべし。

菜の漬け方

大根葉及び菜を漬くるには、朝は露のために葉剛くして折るゝもの故、日中に採るべし、菜を根と共に抜きとる時は、葉に泥つく故、本より切り採り、洗ひて十貫目の菜に鹽一升二合乃至一升五合までを入るべし。重は五貫目位を適度とす。菜を漬くるには二つの樽を備へ、先づ甲の樽に漬けて三十分間も置き、乙の樽に鹽水と共に移し、又三十分も経て、甲の樽に移し、三回にて、一時三十分程かゝれば、上部迄水の上るものなり、水上れば其儘置くべし、斯くすれば下より上まで過不及なく一面に鹽水よく浸みてよろし、漬け終れば二樽位は、一緒にして置くべし。此の法によれば早く水上る故、或は赤葉になり、或は黴びたりする憂ひなし。

蕪、ぜんまい、蕨等の漬け方は、鹽湯にてざつと燻でて、豆腐の糟に燒鹽を交ぜ、土鍋にて之を煮、白味噌の如き物を拵へ、其未だ冷えざるうちに燻てたるものを入れて攪拌し、小瓶に入れ、竹の皮を張り、其の上に徑一二寸の丸き石を載せ、可嚙に口を塞ぎ置くときは、久しく變色せずして味宜しきものなり。豆腐糟の鹽は味噌加減にて宜し。

大根の漬け方

大根は、之を乾すに葉首を切り採る時は、十五日間もかゝらなければ漬け物に適する程には乾かさねども、心葉を付けて置くときは七日間位にて乾くべし。乾す大根は初め目方を六七本に記し置き、目方が生の時の三分一減じ、即ち三百目のものが二百目となりしところで漬けます。乾かし始めてから雨に逢はするは悪くありません。夏の土用を越させるには、半分即ち三百目のものが百五十匁の目方になる位まで乾かさずべし。之を漬るには、一樽に米糖六升、鹽四升、四月頃までに食するには三升程にて可なり、八月頃まで置くには五升とす。米糠に碎米の交らぬものを用ふべし、雜つて居ると酸くなるから注意すべし。先づ能く鹽と糠とを混和し置き、大根には刷毛にて味淋又は鹽湯を冷したるものを塗り、混和し置きたる糠の中を轉がし、阿部川餅の如きものとし、樽に入れ、一側づゝ並べつめ、一側毎に鹽と糠とを混じたるものを少々振り掛け、割木の木口の様のものにて能く押し付け、其次に詰むるものは前に並べたる大根より少し斜になる様に入れ、鹽糠をかけ若し下の大根の上には、次の大根を十字形に入るればと、其漬物は蛇が蛙を呑みたる様の形になりて宜しからざる故に少しづゝ斜めゝとなし、上面迄に一廻りする様に漬べし。而して上には長一尺二寸程なる板札様のものを並べ置き、其の上に重しを載せ置くものと

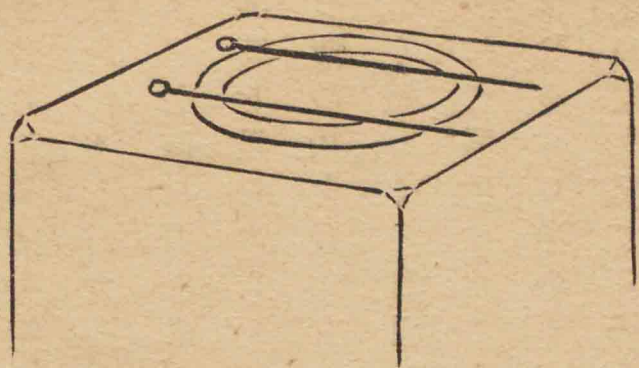
す。重は十八貫目位が適當なり。二三日間経れば、十分上に水上るべし。在來の如き不注意の漬け方にては水の乗るまで、二十日以上を要したために、味を損することなきを保せず。

炊飯法

今や我國外交の途開け、學理工業貿易等、之を舊時に比すれば、進歩を致したるもの少なからずと雖、唯農業及び普通食物調理の事に至りては、諸般の注意尙甚だ缺如せるのみならず、炊飯法の如きは却つて、退歩したりと云ふも不可なるべし。蓋し米一升の飯を炊くには時間二十分許りにて足るべきを、之に三十分以上を要し而して十中八九は飯粒を膨らましめ、雞刀形となし甘味を消滅し、加之飯に臭氣を與へ、冷飯とせば味殊に佳ならず、若し之を碗に盛りて湯若くは茶を注ぎ、而して少しく攪拌するときは忽ちに汗汁の如きものとなる然るに習慣の久しき之を食用として異とせざるもの多し、豈遺憾ならずや。然れども日々力役するものにありては、甚しく腹中に關係せざるが故なるべしと雖、常に力役せざるものに在りては、實に迷惑するもの多かるべし。畢竟農婦の教育足らざると、主人の炊飯法を知らざるとに因るものにして、農婦を備入るゝに炊飯の巧拙を問はず、容姿の如何によりて給料

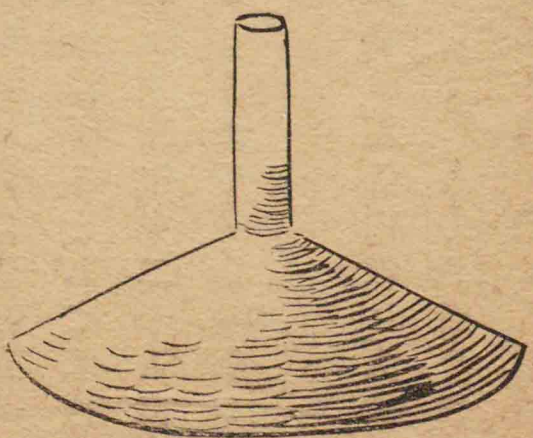
を約束し、主人は報告雜誌に依りて炊飯の方法を知り、之を農婦に教へて試みしめんとすれば、農婦は只管手加減目分量の習慣に拘泥し、決して人の教を容れず、若し容るれば手術を誤り充分なる飯を炊くことを得ず。是を以て良法あれども行はれず、若し行へば失策の端を起す眞に嘆ずべきとなり、従前は小釜の鏝に概ね鑲を仕付けたりしが、方今は鑲なきもの一般に行はれ、其不便を知らず、是も退歩の一と云ふべし。飯に好き味を保たしとせば、釜を下すの時を過らざる様にせざるべからず。其時を過らざらしめんとするには、鑲なきものは外すこと能はず眞に不便なり、先づ飯の味を好からしめんとせば、白米を水にて磨ぎ之を飯となす迄の時間をなるべく短かくせば、甘味ありて飯粒膨れず、而して剛柔は衆人の口に適する様水の多少にて斟酌すること肝要なり、米は前宵に磨ぎおけば、飲の味宜しと云ふは蓋し誣言なるべし。唯かくするときは儘るこは遅しと雖、其味は少しく劣るものなり。近頃改良竈と稱するものありて、往々使用せらるゝ所なるか、此竈は竈とは金と密接して隙間を存せざる故に、其沸騰すると遅し、依て竈の上部の左右に左圖の如く鐵の火箸を横へ、其上に鏝を載せて、竈と鏝との間隙二分許りを存し、若し煙の屋中に放出するを厭はゞ、下圖の如き煙出しを五六尺上に設くべし、而して米一升には水一

升二合乃至一升三合許を容し、緊密なる蓋をなして、熾に火を焚き沸騰するを(凡九分間程)俟ちて米を入れ杓子を以て縦横に兩三回攪拌し、中央によく温氣を通し、蓋をなし、油断なく火を焚けば、凡そ最初より十分間にて能く沸騰し其音がらゝす



るに至るべし、其際少しく火を減じ而して十五分間程にしてしは(松風の如し)音するに至る、此時悉く火を除き其音の止み、湯氣釜蓋を傳ひて昇る時音止むものなり、を度として釜を外づすものとす、音の止む迄最初より十八分間釜を外づすに當り、鏝に鑲なきときは餘儀なく蓋を取らざるを得ず、蓋を取りたる釜の飯は、其味必ず劣るものなり、甞勝五郎の狂言に、炊飯を教ふる詞に「初めどん／＼中ばつば、しは／＼音に火を引いて赤子泣くとも蓋とるな」と云へるも音の止む頃に外氣を通ずるときは味を失ふが故に斯くは云ひし者ならん、さて釜を外して五分間程過ぎ飯を半切様のものに掬ひ出し、ほく様の者にて攪拌しながら、團扉を以て手早く扇ぎ少しく大氣を通じて後飯櫃に容れ(其櫃は沸湯を注ぎ温めて直ちに打ち明け飯を容れ置くべし、却説五分間程過

ぎ出すときは、釜の内面に飯粒の付着する杯の事なし、之れ温氣の冷却するがため、釜膚に水氣の起るに因るものなり、此法に由るときは飯粒の釜底に焦着くことなきが故に、釜の内部は數日間洗はざるも、別段差支なしと云ひて可なり、又鍋にても緻密なる蓋さへ用ふれば、釜にて飯を炊ぐに異なるとなし、釜の尻は砂を以て日に能く磨き、薪は上圖の如き焚物臺を製して、之に薪を載せ掛けて火を焚き付け、竈門の上部三分の二許りを鐵葉板等にて覆



ひ、其以下を開け置くなり、但し薪の長さは七八寸、焚物臺は高さ一寸乃至二寸幅六寸許りにてよし、此法に依りて炊きたる飯は、粒太らず光澤に富み、軟和にして味ひ宜く、且飯臭之なし、隨て食して後消化も速かなり、予曾て此法を或る人に教へしに、早速之を試みて曰く飯粒太らず軟かにして味ひ宜しく至極良法なりと雖一の缺點あり、何ぞや飯の容積殖えず食すれば忽ち消化し從來一日に三回食せし者も四回食せざるを得ず、又二碗づゝ食せし者も三碗づゝ食する様になり、之がため從來一ヶ月に白米三

斗を要せしものも、四斗五升を要するに至り甚だ以て不經濟の至りなれば、斷然君の炊飯法は廢止するに如かずと。予答へて曰く、食物の消化宜しければ、身體自ら健康に、身體自ら健康なれば、人生の樂み其中に有り、若し不健康にして、疾病に罹らば大なる不經濟なるべし。孔子曰はずや、食は精粗を評せず、膾は論せず、粗麩評論の四字を加へたるは春臺先生の説に據る、食の體して饑せるは食はず、息の惡しきは食はず、飪を夫へるは食はずと、舊慣の法に據りて焚きたる飯は、薙刀形に反りて米の質を失ひ、且飯臭き匂あれば、是れ實に孔子の嫌ふ所なるべし。以上陳ふる所の炊飲法に據るときは、米一升に付薪凡百五十匁を減ずべし、目下東京に於て薪百五十匁の價は金五厘に當るなり、故に一戸につき一日薪百五十匁を減ずるとして、算するときは一年間一戸に付金壹圓八拾貳錢五厘となるべし、之を東京市中二十八萬戸に乗ずれば、金五拾壹萬餘圓なり、是れ東京市中一ヶ年の益なり、況や全國の總戸數七百七十餘萬に乗ずるに於てをや。

因に云ふ、近來都會の飯は、大概味佳ならず、本縣に於ても大津、長濱等の飯は、大粒にして甘味なき者多し、是等は竈の改良を誤り、上部の罅より以上に火力の通ぜざる様に裝置せんがためなり、之に反して北部、即ち高島郡村落の茶店の飯は、大概小粒

にして光澤及び甘味あり、之れ竈の破れて上部より火氣の洩るゝがためなるべし。

菜類の滷方

蔬菜の莖葉、又は樹木嫩芽筍等を滷でたるときは、之を熱湯より取出して、直ちに冷水に入るゝもの多し、(饅飩蕎麥等を謂ふにあらず)然れども此の如くするときは、甘味は水中に散出して、苦味又は臭氣のみ殘存し、之を調理して食するに其味極めて佳ならず、若し沸騰せる湯中に少量づゝ投入して、絶えず徐々に攪拌して剛柔の適度を檢し、宜しきに至りて掬ひ上げ、苦味の臭氣甚しき者は、鍋の儘外して他所におき三四分間徐々に攪拌して後ち揚ぐべし、但し別器の沸湯に投じて攪拌し洗ひて揚ぐるは最も宜し、手早く之を擲げながら團扇を以て扇ぎ、十分に放冷せしめて、適宜の調理して食すべし、凡て野菜類は、滷でゝ後貯へおくものは、放冷し後水に入れおくべし、或は臭木の新芽、木通の蔓先、接骨木の新芽、欸冬、若くは筍等を滷でゝ掬ひ揚げ、直ちに暖かなる者を冷水に投ずるものありと雖、此の如くするときは臭氣又は苦味を帶ぶる者少なからず、殊に孟宗竹の筍の如き必ず苦味を免れず。

豆腐の煮方

豆腐を煮るには先づ火上に鍋を載せ、七輪を用ゐれば宜し、沸湯の深さ三寸以上の

中に、豆腐を厚さ五分幅一寸長三寸許りに切りたるもの四五片を投入し(數多く入るゝときは適度を知るに便ならず)て徐に一回攪拌し、湯の沸騰するを待つて容れざれば固くなりて味佳ならず、暫時傍にありて之を視、豆腐の横に揺くを度とし、穴の六七個ある金杓子を以て、其の豆腐を掬ひ揚げ、山椒味噌又は辛味醬油杯を着け食すれば、其味の佳なること尋常の比にあらざ、但し煮るに巧熟せるものには、其の湯較く少く切方較く大なりとも、其品に差違を生ぜざれど其の未だ巧熟せざるものにありては、必ず以上の方法に據るにあらざれば到底望の如く佳味を得ること難し、元來豆腐は湯豆腐となすのみに限らず、豆腐は湯或は味噌汁等の表面に切口の露はれて空氣に觸れたる者は、啻に其味の佳ならざるのみならず、消化も亦宜しからざるものなり。

餛飩蕎麥の淪方

餛飩蕎麥を淪るに當り、煮溢るゝ時些少の水を注入するの弊習あり、水を注入するときは臭氣を付するのみならず、味を失ふものなり、故に煮溢れんとするときは、横面より團扇にて扇ぐべし、然れば忽ち泡消えて溢るゝことなし、決して水を注入すべからず、(臭氣とは餛飩には、餛飩蕎麥には蕎麥の臭氣あるを云ふ。)

里芋の調理法

里芋の子の形よきものを選び、毛を取らずして水にて洗ひ土を落し、(少しも疵のつかぬ様注意すべし)鍋或は釜に入れ水を投じて淪で、決して沸湯中に芋を投ず可からず取出して放冷し、之を左手の三本の指先にてつまみ箸にて芋の芽の出づるところを少しく剝ぎ、其のところへ箸を突き指し、而して左手の三本指にて芋の本の方(細き方)を剝ぎ出す、加減にて押せば皮は左の三本の指に残りて實は右の手の箸に指され出づ、之を醬油若くは味噌を着けて食するときは、味淡泊にして煮たるものの比にあらざ、酒の肴にも供することを得るなり、但し芋は少しく土の着きたる儘乾かしたる者は皮を剝ぐに容易なり。

松茸の貯藏法

松茸を貯藏するには、先づ鹽湯を沸かし、(水一升に鹽三合程)此内へ松茸を容れざぶりと漬け、直ちに引揚げ、之と同時に別に豆腐粕を蒸し、之に燒鹽を混じ、(味噌鹽位然れども三月時分迄は鹽を薄くし夫より長く置くものは鹽を増すべし)味噌の如くしたるものを混じ、右の茸を漬け、其上に竹皮を布き、又その上に小石を竝べ、蓋の周圍に紙を當て、緊密に蓋をなし置くなり、尤も一度口を明け茸を取出せば、其跡は忽

ち腐敗するを以て三四合入位なる小壺に貯ふべし、其壺は竹筒状にして壺の内へ蓋の嵌まる様に製したるを宜しとす、因に云ふ右の件々は四五度も漬損じ以て其當を知るべし。

豌豆蠶豆等の罐詰略法

豌豆蠶豆を簡易に罐詰にするには、ビール瓶に入れ水八分目程注ぎ水を入れたる釜中に立て、煮而して瓶中共に沸騰すれば蓋を去り釜を卸し、瓶の口に木綿を少しく込めて稍湯氣の減ずるを窺ひ、「ゴロツブ」を差すべし、而して其儘釜中の水の空氣と同温に冷ゆる迄おき取出すべし、否らざれば瓶の破壊する恐あり。

助炭の改良法

火鉢に用ゐる助炭は、従來紙を貼るを常とすれども、之を桐の板に改むれば、火の保存に長きの益あり、朝飯後五徳の内の炭火に藁灰などを覆ひ、其上に鐵瓶を上せ、鐵瓶の手には必ず紙燃を巻くべし、之に桐箱高さ凡そ一尺許りにして縦横は火鉢に準じ、其箱の上部の中央に火鉢を挿入すべき程の二孔を穿ち、是より空氣の流通を便にし、且其穴に絲を附して掛外しの便に供すべし、を覆ひ置くときは、其火日暮まで保ちて鐵瓶の湯冷ゆることなければ、臨時の來客ありとも、湯及火に狼狽せず、隨

て下女三人を使ふ家も二人にて其用足り、且炭の消費も減ずべし、假に之を一戸にて一年内に金壹圓づゝの餘益ありとするも、全國七百餘萬戸に付きては金七百餘萬圓に達すべし、其利益豈多からずや。

歩刈の調査には如何なる方法を採用せば可なるや

株と株との中間を境として、方にてても直にてても四斜形にてても、尺坪百坪乃至四百坪を刈取り、莖の上に載せ穂の部分と葉と共に揉むときは、忽ち葉は裂けて莖の如くなるものあり、之を鐵扱にて扱き落し、之を莖の上にて揉み、而して洩れ又篩にて篩ふときは、毛や軸の取れ残りし、糲のみ表部に集まる者なり、其糲を撮み出し再び揉み、毛及軸を取るべし、此法に因るときは青稻と雖容易にこなすことを得るなり、而して生糲の升及び秤量を求め、其内百目或は三四合を分ち太陽に乾燥して、其減ずるの割合を求め、以て先の生糲の升量を減じ、之を以て一反歩即ち尺坪一萬八百に比例して收量を豫定するものとす、桑及茶等の葉連根及び慈姑の根杯の收量を計るも、此法に因るときは其概當を得ること疑ひなからん、近頃或る試験の調査を承りしに、一反歩を以て一反歩の收穫を算し、甚しきに至りては一反歩るときは三十六株あるも、縦六間横五間即ち三十歩蒔るときは、必ず一千〇八十株あるべき筈な

り、是より株数の少きものは公平と云ふべからず。一步刈りも斜枠を用ふる時は、幾分か公平に近かるべし。

因に云ふ翁は幾何を以て標準とせしか明治十九年十二月二十三日の官報によれば反に玄米九石八斗六升又同二十年一月十三日の官報によれば反に玄米八石餘一步の粃五升三合とあり、按ずるに反に玄米四石二三斗一步の粃二升七八合(但乾粃にて)位迄を最極と思はゞ過ちなからんか。

翁が本邦各府縣の各郡に就き、農事に關する講話をなしたること
は、前章既に述ぶる處ありしが、其の講話題目は左の如し。

- 一、植物の性質に就て
- 一、農家試作の説
- 一、土質改良の説
- 一、肥料の製法及び其の用法
- 一、農具の話
- 一、桑の栽培法
- 一、稻作の話

- 一、甘藷の作り方
- 一、植物の變化に就て
- 一、植物の病氣 茄子の立枯病 甘藷、里芋の病氣
- 一、甘藍の話
- 一、農事改良の魁
- 一、甘藷貯藏法
- 一、農をなす心得
- 一、植物の榮枯及び貯藏して腐敗する理由
- 一、牛馬と人耕との利益
- 一、赤米を除く法
- 一、米に赤米の起る原因
- 一、水田の赤澁場所の肥料に就て
- 一、茶、桑、麻、三椶、煙草、綿の栽培法
- 一、柿の栽培法
- 一、苗代の拵へ方

- 一、杉苗栽培法
- 一、晴雨の前兆を知る簡易なる法
- 一、普通食物調理法
- 一、大根の漬け方
- 一、菜の漬け方
- 一、馬鈴薯味噌の拵へ方
- 一、簡便罐詰の法
- 一、凍菜乾燥の話
- 一、韭の功用及び栽培法
- 一、豆腐の煮方
- 一、野菜類の茹方
- 一、鶏卵の茹方

右講話の要領は、各府縣印刷して、各農家に配布したるものにして、其冊子は翁の家に残りて山を爲せども、焉には其の題目の重要なものを掲げ、以て講話の一斑を窺知するの資に供せり。

第十章 翁の著書

翁の著書中面白きもの二三を擧ぐれば左の如し、

稻作小言

過る明治二十年の秋或人田地を廢して牧草を栽培し牛馬羊豚を飼養して以て肉食を盛んにせざんばあるべからずと演へらる因て此初編を作る

ヤレ	く	皆様	しばらく御耳を、	拜借しますよ
わたしと申すは、	ズ	一つとむかしの、	其又むかしの	
神代の時代に、	豊	蘆原より、	あらはれ出まして	
夫れより日本に、	廣	まりましたる、	御米であります	
此たびかしたとき、	皇	國の爲めにと、	種えりたねまき	
こやしにさしなへ、	草	取	水	掛
收	穫	調	製	
實地を主として、	貯	藏に搗きかた、	飯	たき
酒でも壽しでも、	あ	らまし述べず、	飯	には
	菓	子でも味噌でも、	御	米
			で	造
			れ	ば

味ひよろしく、紙漉く糊にも、布張るのりにも
 調法致して、無類のものなり、貴き御方も
 賤しき御方も、鳥獸類でも、昆蟲類でも
 日々食して、繁殖するなり、精げる時分に
 いでたる粉糠は、牛馬の食料、風呂場に有用
 肥料に要用、澤庵漬には、最も必用
 糠味噌漬にも、是又同様、其又莖薬
 飢饉の食料、製紙の材料、繩、簀、筵に
 俵に、吠に、草鞋に脚半に、乞食の寢所
 農家のふきくさ、垣壁なんどに、添ふるは勿論
 貯蓄の種物、包んでおくなら、温氣も透らず
 濕氣も侵さず、其外牛馬の、飼料に宜しく
 焚きては其灰、種々に必用、腐敗しますりや
 肥料に適當、其外効用、枚舉に盡せず
 重貴の、無類のものなり、然るに此ごろ

御米を廢して、肉食世界に、改良しなざる
 御説もきいたが、肉食世界を、拒むじやなけれど
 獸類何ほど、繁殖なすとも、直段か高くちや
 下等の人民、喰ふこと叶はず、肉食するには
 現今一日、四五拾錢程、要するなるべし
 米なら三錢、四錢で澤山、穀類作れば
 一反二反の、僅かな田地の、收穫ものでも
 一戸の家内の、四人や五人は、年中食して
 餘りがあります、牛馬を、一頭、そだて、見なさい
 一町二町の、草ではたるまい、或人申すに
 數年原野に、放牧するには、一頭飼育に
 六七町餘の、地面を要すと、ヤレ、皆様
 よくき、なされよ、六七町餘に、一頭ぐらゐを
 飼ふよなことでは、三千八百、餘萬の人民
 匂ひを嗅ぐには、足りるであらうが、喰ふにたるまい

足らざる時には、肉類輸入し、つまりは必ず
 御國の損まう、近年御米が、豊作つゞきで
 やすねであれども、やすねであるとして、
 充分はげんで、智力をつくして、棄てはいけな
 腹白糍しひなは、少しもなくして、赤米青米
 最も宜しき、日本固有の、光澤味ひ
 多分に作りて、俵になすまで、上等種類を
 御注意なされて、ドシ／＼輸出し、手ぬけのなきよに
 其よきあぢはひ、十分まらしめ、肉食世界も
 米食世界に、變ずるやうにと、盡力するこそ
 農家の職分、皇國の忠節、皆様はげんで
 勉強しなされ、皆様はげんで、勉強なられば
 御金はどつさり、日本に充滿、
 良米澤山、收穫しなさる、稻種えらむは

選種

風ぬけ宜しく、かわける地質の、上等地面に
 上出來致して、何れへ伏すとも、藁ぐきをれざる
 一穗の粒數、多數は勿論、其うち糍の
 少しもなき穗を、選んでとるべし、わら莖折るゝは
 性質弱くて、御米の横部に、白點つきたる
 よからぬ御米が、交つて出來ます、交つて出來れば
 貯ひなしても、腐蝕をうくべし、糍のまじれる
 稻穗を種とし、しひなを省きて、播きつけなされば
 生立やすけれども、さし苗後には、不同に繁りて
 いもぢに葉がれに、其外少しの、不時候うけても
 糍に青米、どつさり出來ます、糍が元部に
 あります稻穗は、穗先といへども、糍の兄弟
 種にはなさるな、晩稻の種類を、早める時には
 穂の出の早さに、しるしをつけ置き、選んでとるべし
 西洋種類も、遠國種類も、近國種より

變性多くて、困つたものなり、然りといへども
 變性中には、まさるもまゝあり、手作の稻種
 よからぬ時には、他所の良種を、少しく試作し
 利益を認め、多作をなすべし、寒地の稻種
 暖地にうつせば、おほむね早熟、暖地の稻種
 寒地に移せば、おほむね晩熟、かくあるもの故
 交換法とて、漫りにかへるは、損毛たるべし
 早熟稻あとは、おくてがよいとか、おくての跡には
 早熟稻よいとか、毛稻のあとは、坊主がよいとか
 いろくさまぐ、理屈をきけども、數十年來
 同所に同種を、作りて無異なる、種類もあります
 赤米豫防は、穂のまゝ四五日、水中に浸して
 變色する穂を、すばつり省きて、残りをかわかし
 こなして需めば、赤米まじらぬ、種子を得るなり
 種子となすには、若がり宜しく、おそ刈あしと

云ふ説あれども、充分熟して、藁色あをみが
 うせます頃なら、最も宜しく、拔穂をなすには
 藁いろ青みが、少しもあるなら、根部よりぬくべし
 穂ばかり引ぬき、其まゝ日向に、乾燥なされると
 お米に小ひびを、發することあり、御注意あるべし
 さて又刈つたら、降雨にあはせず、乾燥なされて
 穂を扱きおとして、連枷つかうて、籾毛をとるべし
 からさを使へば、響がわたつて、種にはわるいと
 云ふ説あれども、乾燥宜しき、稻穂に於ては
 少しも心配、なざるに及ばず、乾燥したなら
 氷下の水にて、糶をうかめて、掬つて取のけ
 或は食鹽、一貫二百目、乃至は一貫
 五百目ばかりに、一斗の水いれ、鹽水つくりて
 深さのわりより、徑りの短き、小桶に入れ置き
 小ざるに種籾、半分ほど入れ、尻よりぎぶりと

小桶におしはめ、中なる種をば、よくかきまはして
 火鉢に用ゐる、針がねづくりの、篩をもちゐて
 浮むをすくへば、青米腹白糝に稗種
 のこらずとれます、夫れより直様水にて洗うて
 乾燥なされて、貯へおくのが、普通の方法
 尙又一層上等えらみは、一穂の中にて
 二粒か三粒、籾皮はき去り、米質光澤
 こまかに見分て、望みに叶つた、穂のみをこなして
 四五合もとめて、原種に致して、苗田を區別し
 一年作れば、七斗や八斗の、種籾できます
 其籾たねにも、鹽水もちゐて、糝をとるべし
 種籾注意は、乾燥なされて、俵に入れたら
 しつかりくつて、温氣や濕氣の、成るべく少くなき
 處におくべし、然るに近ごろ、テールブル農事や
 見聞農事が、盛んに起つて、實地にあはざる

理論を主張し、理のある筈だと、云ふ理を持たし
 實地を倒して、虚説を維持して、新聞雜誌に
 廣告するやら、農書に出すやら、演説するやら
 右等の概略、撮んでまをせば、中等の地面の
 中等のできにて、種籾とれとか、下できの處で
 種籾とれとか、雌穂のみ選めの、穂先をえらめの
 中頃選めの、過熟を除けの、種籾こなすは
 櫛にておとせの、瓢でうてとか、草鞋ですれとか
 日向にほしては、籾皮さけるの、生立わるいの
 鹽水選みは、種子を害すの、倉庫にかこふは
 其理に背くの、舍外に圍ふの、土中にかこふの
 水中に圍ふの、寒水浸しの、樹木に提るの
 四季の氣候を、種子にくらすの、大豆の俵に
 種籾いるれば、發芽はしないの、生立しないの
 ひたしの長きは、種の出が早い、なにと申して

貴人をあざむき、農家を迷はず、徒勞の世話やく
御方が多くて、當惑しますよ、水中に圍ふも
土中にかこふも、すつぱりやめにし、植たら大概
七八日より、二十日目以内に、氣候に注意し
蟹爪つかうて、四五日ほど經て、よくかきまはして
土塊を碎きて、其後草とり、水かけ水ぼし
ほどよくするなら、收穫多きは、疑ひこれなし
儲又もどつて、粗皮さけない、説明しますぞ
ほしたる爲には、しなびるものには、裂けるの心配
なさるに及ばず、みのりの期節に、早魃がつきて
急雨にあひなば、裂けるもあるべし、さて又稲苗
むかしのく、其又むかしは、川野に生ひしも
むかしのいつやら、農家の手に入り、數千年來
田畑に作られ、刈られてほされて、こがれてうたれて
而してほされて、俵に入れられ、しつかりくられ

扱ひ得ました、習慣よりして、其性かはりて
櫛にて落すも、草鞋でするのも、瓢でうつのも
入れたる俵を、ゆるくくするも、效能ござらず
鹽水用ゐて、糞を抜くなら、穂先の三分を
とるには及ばず、七八回程、ふくにも及ばず
種糶貯藏は、在來通りの、濕氣や溫氣に
あはせぬ工夫が、我等に適當、今更むかしの
野生の積りて、水中に圍ふの、土中にかこふの
樹木にさげるの、寒氣をしらすの、氣候をしらすの
なんどと唱へて、心配なさるは、反て迷惑
蠶を野に飼ひ、牛馬を雪中、野山に放つも
同然たるべし、舍外に圍ふは、迷惑々々
播種
苗田に適する、地面と申すは、風ぬけよくして
かわきがよくして、水かけ自在の、水ぼし自在の

ひえざる處に、
 地質が瘦たり、
 云ふ説あれども、
 其苗植れば、
 御注意肝要
 播きつけなざる、
 三尺ばかりの、
 さて又整地と、
 農事の都合と、
 僅かな詞に、
 是よりたねまく、
 籾種びたしは、
 腐らぬ水なら、
 浸して引揚げ、
 早速まくべし、

定めておくべし、
 蟲氣がふえたり、
 漫りにかへれば、
 成長あしくて、
 風ぬけ宜しき、
 四五日前から、
 高さの風除け、
 種蒔き時日は、
 肥料に關係、
 盡せぬこと故、
 手續述べます、
 桶でも瓶でも、
 障りはござらず、
 暫くかわかし、
 水漬二十日に、

定めておいては、
 それ故かへると
 苗とりよからず
 損たる地もあり
 所の苗田は
 十四五日ほど
 なされば完全
 地質と氣候と
 最もおほくて
 後日にゆづりて
 先其初めに
 池でも川でも
 一週間程
 乾くと見るなら
 乾かし七日と

云ふ説あれども、
 整頓地面を、
 深みの水とし、
 播きつけなされて、
 上より散布し、
 這入らぬものなり、
 籾種衣と、
 着けたる様にて、
 天氣をみとめて、
 止むときまたれよ、
 たすけを得る故、
 一二分ばかりに、
 少しくかわかし、
 のびたるのちには、
 尻口とめおき、

泥むに及ばず、
 少しもほさず、
 一坪一合、
 而して濁水、
 少しく濁せば、
 其又にごりが、
 なりますこと故、
 風雨に動かず、
 充分ほすべし、
 水ぼしなされば、
 忽ち芽がでる、
 薄水そぎて、
 溫氣を與へよ、
 五六分位の、
 勉めてひぬよに、

種蒔なすには
 概ね二寸の
 乃至は四合を
 小雨の降るよに
 雀も鳥も
 澄みたるときには
 漆ぞ地面に
 而して翌日
 雨ふる日ならば
 空氣と溫氣の
 是より四五日
 毎日一度は
 一寸有餘に
 深みの水とし
 なすこそ肝要

尻口設けて、新陳代謝の、水掛しなざる
 理論はあれ共、是等は眞に、實地を知らざる
 農家の説なり、糶まくまへより、苗田の近所に
 三寸ばかりの、深みの水溜、四五十坪ほど
 設けてをくべし、其水ぬるむを、苗田にそげば
 成長よろしく、苗田をふみなす、蛙も其場に
 たわむれ遊びて、苗田に這入らず、かはずを驅除する
 地方もあれども、蛙は素より、有益蟲にて
 稲蟲とるゆゑ、防ぐに及ばず、雷雨の空合
 見えますときには、其水ためより、早速引いれ
 三寸有餘の、深さの水とし、急雨にうたれぬ
 用意に必用、其外近所に、七八坪ほど
 早播きなされて、螟蟲豫防に、捨苗なざるも
 要用たるべし、さて又植うるの、期節と申すは
 まき付けよりして、三十二三日、乃至は五十と

四五日なるべし、稲苗うゝるの、適度と申すは
 四五寸乃至は、一尺ばかりに、のびたつうちにて
 葉先の青みが、少しく變ずる、頃にてよからん
 さて又さし苗、二本を一株、乃至は十本
 十本一株、一步の地面に、六十株ほど
 植ると假定し、三百坪には、十有八萬
 粒數いります、一升の粒數、四萬とつもれば
 四升と五合を、要する割合、薄うゑするには
 大 概 一 升、播種して澤山、残らず芽がでて
 残らずそだてば、不足は之なし、然るに厚まき
 あつ植しなざる、地方に於ては、一反二斗餘の
 種糶使用し、一步に一升、四五合をくあり
 百有餘かぶの、挿秧するあり、これらが爲には
 除草に刈採り、手数を費やし、且また種量に
 こそんをなされて、とりいれへらすは、馬鹿げたことなり

薄まき苗にて、うす植なされば、除草に蟹爪
 使用の便あり、生立さかりに、温氣も風氣も
 充分通じて、丈夫に繁茂し、收穫多きは
 保證します、不注意農家の、苗田と申すは
 風氣のとほらぬ、窪地や湿地に、まうくること故
 いもちに蟲害、極めてのがれず、ひるもおもたか
 青臺牛の毛、交つておひたち、其苗植れば
 草取するにも、手數をつひやし、損毛あるべし
 さて又もどつて、説明しますが、居屋敷まはりの
 小池や小川の、腐れた水中に、籾種ひたすは
 甚だよからず、其種おひたる、稲苗うれば
 穂孕期節に、葉折の病を、發することあり
 ひたした籾種、茅だしてまくのも、少しく芽先が
 見えます位は、妨げなけれど、三四分芽を出し
 播きつけなると、水中にさかだち、風雨にござるつき

芽腐りするやら、根ぐさりするやら、變化を來して
 雄苗となるやら、其苗植れば、通常籾より
 丈のみ長じて、莖葉がほそくて、十四五粒なる
 馬鹿穂を出します、軟泥なる地に、芽のでぬ種籾
 まくとてなげると、地中にはまりて、生立しませず
 かくなる泥地は、灰砂あはせて、一歩に大概
 一升撒布し、暫くまちなば、其水すむべし其水すんだら
 早速まくべし、而してすぐさま、一畝に四五升
 濁水撒布し、注意をなすなら、埋没なんぞや
 おひ立そこねの、憂ひはござらず、苗採るときにも
 根ばなれ宜しく、さて又畑苗、仕立て植れば
 收穫多いの、早害につよいの、なんど、云ふ説
 いろくあれども、畑の苗場は、鼠にけらむし
 雀に土龍に、困難のみかは、其うへ早苗が
 成長なしても、雨ふり年には、根ばりが強くて

苗とりよからず、挿秧後には、生立はやくて、莖葉の太るは、見えませけれども、螟蟲多きにくるしむとしあり、畑苗作るは、苗代時分に水なき地方に、設くる法にて、水ある地方は作るも益なし、右等の件々、考ひ合せて種播きするなら、生立よくして、苗とり手軽く腰骨痛いの、肩肉はるのと、馬鹿げた苦勞は少しもござらず、そうとも、間違こござらず御縁があつたら、後日に參つて、さしなへ水掛肥料に除草に、害蟲豫防に、收穫調製貯藏につき方、飯炊法まで、くはしく述べます其ときかしゃれ、ほ、おい、く、く、

里芋栽培法

予二十四五年前のことなりしが、徒然のあまり爐邊に蹲踞して、獨り酒を酌む稍々眠を催す時に戶外に立て、剝啄して呼ぶものあり。予立て之を座に案内す、怪むべし

芋の魁三四顆芋の子五六顆衣服を着用し、悠々として入來り會釋正しく座に着く、余問て曰く今回諸君は何等の用にてかく大勢御入來には相成候やと云へば、芋輩叩頭拜首して曰く、吾輩夜中先生を尋しは餘の儀にあらず、平常先生の説話に江湖中農事に熟練者多しと雖、未だ嘗て其理を研究して以て之が栽培を爲すもの余を措て他にあるを聞かずと、吾輩其言の甚だ傲慢にして、且つ先生の不鍛鍊なるを知る、因て其理を辯明し、適宜の栽培を受けたく、態々大勢參上仕候なりと。扱吾輩は本年先生の手に成長せしものなれども、不適の栽培より早魁の患に罹り、其他不注意の廉々多く殆んど枯死せんとす。然るに栽培其當を得ば、勢力を發達して以て多くの子孫を蕃殖せん、例之ば種芋一個に早熟ならば四五十顆、晩熟ならば二三十顆の子芋を持つこと疑ひなし、何卒従前の弊習を改良し、成長するの理を搜索して、栽培せられんことを懇願仕と。余感佩して曰く、然らば要望の如く栽培致すべし、就ては其方法を拜聽したしと。

芋輩曰く

我等の栽培

植付なさるは

教へて上げましよ

氷がとけたら

抑里芋

徐々始めて

木の芽がいでたら
寒氣に中てられ
其間に莠が
暑さに煩ふ
千兩の肥料より
おかれしことなり
荏子や甘藷を
地深に耕し
さて又植るは
風氣に觸るゝと
かきたる尻には
右等に及ばず
尺餘を隔てに
荏粕に芥土
壤土に五六分

御仕舞なされよ
遅きに失せば
充分蔓延り
期節の過失は
一時の季節と
儲又植場は
作りた翌年
置きたる所は
芋穴だすより
感冒受ます
灰付けしなされ
而して植るに
ごろりとねかして
雑へて施し
砂地に八九分

早きに過れば
根も芽も弱くて
其上土用の
甚だ迷惑
古人も謂れて
開墾地面や
或は前年
最も妙なり
直様うえやれ
且又芋子を
假り埋なされば
畦溝淺くし
ねかした近傍に
植土に二三分
覆土せられよ

覆土深きは
芽だしが後るゝ
お尻が寒くて
堅にてよいなり
植土に刈草
横に植れば
忽ち芽をだす
ぞろ掛なんどゝ
根株に日晷の
能々子配り
此節至當の
油の搾粕
最も妙なり
麥株起して
根株の莠が

日光受けても
長き芋子を
腐敗がでます
此等の患ひは
埋めたる所に
總身に日晷を
此時未熟の
土寄されては
透りが薄くて
見届けなされて
肥料と申すは
煤や掃溜
儲又是より
葉莖が伸びたら
少々ありても

日晷が薄くて
堅て植れば
丸い芋子は
砂地に少なく
往々あり升
受けますこと故
農夫に出逢て
甚だ困却
生立後るゝ
土寄しなされ
蠶糞人糞
床下の古土
麥刈濟んだら
土用のこぬうち
其儘培ひ

覆ふて下され
暑さや乾きに
土用が来てから
そろ／＼吹だし
定規に心得
雨降りだしても
此後二三度
こゝらは肝要
天気と見込めば
其後天氣の
防ぎに葉をなし
ひでりや乾きの
根株を濡ほす
農夫にであへば
鋤鍬持て来て

然らば充分
心配これなし
手入をするなら
雪隠なんぞの
雨降見掛けて
二三時位は
夕立見掛けて
其又濕りが
手入は御無用
續くを計らひ
葉に露貯へ
期節に際して
積りの露なり
濕りがよいとか
根先を揺かし

葉莖を蔓延り
然りと雖ども
濕氣ある風
臭氣の高いを
土寄せなされ
我慢もするなり
手入を待ます
充分ありても
其譯申さば
株根に日のさす
置きたる工夫は
時々こぼして
然るにおろかの
涼しい杯んど
寄土しながら

葉莖を捻ぢまげ
置きたる工夫も
慘いじやないかい
芋種などとは
のびるといへども
寒さが来りて
御油断なされず
風なき天氣の
親芋改め
其子の尻には
子芋を植ても
十月頃には
御竈を見るよに
少しも畏れず
形がよくして

日除をそこなひ
無になし然して
何卒不愆を
別して氣をつけ
下葉は伐るなよ
遠山などに
霜や氷を
よい日を見込んで
尻毛や御腹に
赤筋あるべし
初めは成長
葉莖が腐敗し
なり升ものなり
成長致して
收穫よくして

葉に露貯へ
早魃にはすとは
推量ありたし
莖葉が充分
扱又季候の
薄雪みるなら
受けざる内にと
掘取り直に
腐氣あるなら
赤筋あります
しますけれども
終には親芋
早りや乾きに
病ひ氣なくして
味ひ宜き

芋種選ぶが
 風氣に曝さず
 仕癖を申さば
 風氣や寒氣に
 裸體にいたして
 軒場に曝して
 こまつたものなり
 少しもさせたら
 埋場を設けて
 徑りと深さは
 適宜によるべし
 親芋子芋は
 腐敗は之れなし
 日蔭が好みて
 日蔭がなければ

肝心々々
 早速うむべし
 我等が住家の
 注意を加へず
 風ある天氣に
 腐敗の原因
 個様の仕方を
 乍ち病人
 然して掘るべし
 二尺以内に
 埋るに當つて
 逆に入れれば
 其又埋場は
 濕地はさらひで
 空氣のつかへぬ

扱又掘たら
 是迄地方の
 芋穴つくらず
 無暗に掘だし
 乾かすなんどと
 心得なしとは
 年寄子供に
 此後は必ず
 埋場の設けは
 長さは多少の
 伐莖付きたる
 頭の芽先の
 日受けは嫌ひで
 深いは望まず
 小高い所の

かわき地よいなり
 設けて下だされ
 後には地中の
 或は芽を出し
 種とし植れば
 里芋性來
 翻して地中に
 風氣や温氣に
 發生するなり
 心をつくして
 子芋は繁殖
 無類の花咲き
 さて又我等は
 縫綴しなざる
 ひゃあわかざれ

埋たら早速
 降雪積れば
 温氣が増す故
 芽のでた子芋は
 性分弱くて
 細かに語れば
 残りた芋子は
 心配之れなく
 右等に氣をつけ
 作りて見なさへ
 太りた親芋
 無類の匂ひが
 寒い時分に下女や下男の
 やさしい御手に
 さらせる積りは

雪除日除を
 始めは寒くて
 或は腐敗し
 味ひござらず
 生立ちできない
 收穫季節に
 深きにあらねど
 翌年無事にて
 貯藏に栽培
 親芋太りて
 栽培なされば
 邊りに充滿
 扱ひ受けても
 かゝるといへども
 素よりござらず

暖かなる日の
水にて灌げよ
少々かわかし
御用の時には
御食しなされよ
おならのでるのに
分量計らず
ほゝゝゝ

風のない時
洗ふは御免だ
桶箱俵に
上皮むき捨て
御食しなされて
我等を罪すは
大食なされた

根や毛を除きて
上土落して
貯へなされて
好みの調理で
お腹の張ることや
甚だ迷惑
科めであり升

時に身體汗を生じ手足勞を覺ゆ手を出し足を伸せば芋等は忽焉として消失す是
全く夢なりけり起て徳利を求むれば酒爛未だ冷却せず暫時の快樂邯鄲の粟飯も亦
同感なるべし爾後該法を試むるに果して其夢の夢ならざるを知れば誌して以て
有志者に告ぐ時に明治六年の冬なり。

養蠶の教

序

維新以降、庶民唱々として資産を擴充せり、況や天授の佳品ある在の地方に於ては、

最も茲に黽勉從事せざるべからず。抑我上毛の如きは、固有の物産養蠶製絲あり、然
らば則該業に於ける特に注意せざるべからず。而して製絲は已に有志者奮進改良
觀るべきあり、惟養蠶の如き、櫛比每家の資産たりと雖も、其養法に於る僻邑山間今
日習慣を是とし、浮虚に聊賴するあり、理由に昧しと謂ふべし。而して世上其要書鈔
からずして、其論遠大其業高尙豈田間婦女に解するを得んや。予平居之を憂へ、同志
星野氏に圖る曰く、船津氏の養蠶の教と云有り、其詞唱鄙言なりと雖も、其旨深切實
效を盡せり。則ち諳誦唱歌と爲すに足れり、今是を授けて裨益たらしめんは如何、我
且俱に一簣を擔はんと、予一閱欣躍寸時も措く能はず即活版に付し、廣く山間僻隅
の蠶婦に施布し實業有益を授興せしめむとす。是則船津氏の篤義と、星野氏の愛庇
を識るべし。冀くは其父兄弟妹此を解説し、俱に國益を振興せむことを。

明治十二年一月

上毛

新井鼎誌

- やれ〜皆様
- 我等が云事
- 小教院にて
- 事にあれども

- 貧乏がいやなら
- 能く聞給へよ
- 樗母久連申すは
- 是迄農事の

- 赤城の麓の
- 鎮守の御前の
- 失敬至極の
- 種物選みや

- 土質の性辨
- 肥糞の功能
- 季節の適當
- 風雨の考へ
- 田畑の手入や
- 飢饉の防法
- 右等の咄しを
- 月々しますが
- 眞面目のことでは
- 聞入がないから
- 今日かぎりに
- ちよんがれ申すは
- 蠶の御下手を
- 上手に直して
- 金銀澤山
- 得させる積りて
- 述るは明治の
- 八年四月の
- 二十と六日
- そも／＼蠶を
- 掃立なさるは
- 蠶種の性來
- 心得をるのが
- 肝要なるべし
- 心得をるとは
- 天理に任せし
- 蠶飼の種だか
- 涼地の種だか
- 火力を用ひし
- 蠶飼の種だか
- 薄飼種だか
- 暖地の種だか
- 厚飼種だか
- 谷間の種だか
- 選みや手入の
- 平地の種だか
- 風穴種だか
- 再出の種だか
- 届きた種だか
- 川邊の陰か
- 山邊の陽か
- 合せの種だか
- 乾地か濕地か
- 砂地か直地か
- 右等に氣を付け

- 各地の風土を
- 考へ合せて
- 無き種見込で
- 掃立なさるが
- 悪い處の
- 掃立なさるゝ
- 春引杯を
- 八十八夜の
- 牡丹やきりしま
- 不便のことなり
- 箱より取だし
- 寒冷温暖
- 時節を外さず
- 二階も道具も
- 諸品を調へ
- 掃立なさるが
- 違ふた人たちや
- 迷の始めて
- くる日黒日が
- 順序を申せば
- 牡丹やきりしま
- 火ともす時節を
- 目通り位の
- 風雨に乾濕
- 身體髪膚は
- 綺麗に致して
- 鼠の防ぎも
- 當然なるべし
- 午の日選むが
- 障りとなつたの
- 定規と見こんで
- 所に提置
- 適宜に計らひ
- 申すに及ばず
- 不足のなきよに
- 精々なされて
- 然るに心得
- 手入の届かぬ
- 春引杯を
- 悪種杯や
- 思な人等は
- 偕又蠶飼の
- 十日も前には
- 火ともす時節を
- 目通り位の
- 風雨に乾濕
- 身體髪膚は
- 綺麗に致して
- 鼠の防ぎも
- 當然なるべし
- 午の日選むが
- 障りとなつたの

- 不成就日には
- 何でもよいのに
- 蠟燭なんぞを
- 女の經水が
- 病が起つた
- 鉦に大鼓に
- 障りとなるの
- 蠶種を寒中
- 漬すに於ては
- 障りと云もな
- 下女や下男の
- 障の極本
- 暑のつゝくも
- 障りの次ぎなり
- 餅杯突さし
- 掃立しないの
- 餅粟悪いの
- 燃しちや悪いの
- 蠶に障るの
- 縁者の不幸に
- 鐵砲なんぞに
- なんだ、云立
- 清淨の器に
- 午でも丑でも
- 出入や訴訟に
- 脱落なんぞに
- 濕りのつゝくも
- 空氣の抜ぬも
- 其又次には
- 非禮は受さる
- 荒糠なんぞは
- 餅粃悪いの
- ランプは悪いの
- 隣の不幸に
- 火まけが致した
- 貝吹なんども
- あきれたことなり
- 清淨の水もて
- 障りは是なし
- 家内の纏れに
- 疫病なんどが
- 乾きのつゝくも
- 拔るが過るも
- 桑の木盗んで
- 御神の御前に

- 備た心は
- 偕又時正の
- あちらの稻荷と
- 御前に備へて
- 御納なされて
- 蠶種の側にて
- 蠶種が弱みて
- 暖氣の時節に
- 種より陽炎
- 御布施や初穂を
- 祈禱をするのじや
- 日待と唱へて
- ともし火ともして
- 八十八夜の
- 親類歩行も
- 何やら氣障り
- 時分に至れば
- 蠶種をもち行
- 三貫五貫の
- 護摩杯たきては
- 護摩杯焼ては
- 外れが多いぞ
- 蠶種を携へ
- 燃るもあるべし
- 折角納めて
- まだ、障りが
- 蠶種を提置
- 乾かすなんども
- 時分に至りて
- 蠶にさわるよ
- 必ずあるべし
- こちらの観音
- 御神や佛の
- 御初穂御布施を
- 損失あるべし
- 性分つん抜け
- 證據を申せば
- あちこち歩行ば
- 此等を思へば
- 外る、様にと
- 澤山あり升
- 側なんぞで
- 是又障りよ
- 鎮守の祭りや
- まだあるく

- 蠶種の青むに
- なんぞと名を付け
- 御神や佛を
- 忙しき時分は
- 御方の御宅を
- 夫とも知らずに
- 願ふの頼むの
- 忙しき時には
- 心に念じて
- 暇なる時には
- 其時必ず
- 参詣なされて
- 幸ひ授くる
- 困つた事には
- 女が蠶飼を

- 心もつかずに
- そここゝ歩行て
- 頼むも無益よ
- 正直正路に
- 巡回なされて
- 留主なる社へ
- なんぞと云もな
- 來りて御守護を
- 働ささへすりや
- 御神も佛も
- 禮服衣服も
- 敬ひ給へば
- 道理にあらざるや
- 蠶影の御神が
- なすべきものぞと

- 七寅参りや
- よい藪取るよに
- 御神や佛は
- 職業精だす
- 坐はなされぬ
- 参詣致して
- 氣違ひ同然
- 成さるゝ事故
- 御惠あるべし
- 寛く坐す
- よいのを用ひて
- 災ひ除きて
- まだあるく
- 女の故にや
- 思て居つたり

- 酒食に溺れて
- 家業の切なる
- 此等の事には
- 夢にて見た故
- 蠶飼をしながら
- 桑の葉惜みて
- 原紙を壹枚
- 休みに至れば
- 足らざる所から
- 蠶裏に抜たり
- 提灯杯云ふ
- 昔と更りて
- 必ず掃立
- 廣げつ分つ
- 蠶尻の澤山

- 弊風學者の
- 蠶飼を知らざる
- 蠶影の御神の
- 御聞せ申すよ
- 絲引するやら
- 土葉だの根葉だの
- 壹籠なんぞの
- 別してこみ合
- 眼に見えずに
- 休で起ても
- 病が起て
- 原紙を壹枚
- 粟糠しいたり
- 湿りと見えても
- 有りてはよらない

- 風儀を見るよに
- 主人があつたり
- 涙を溢すを
- 偕又掃立
- 機織するやら
- 集めて飼やら
- ちつちやにして置
- 空氣の養ひ
- 失たり死だり
- 細つ蠶ふしつ蠶
- 蠶が減るぞよ
- 三籠位にや
- 粃糠しいたり
- 乾きと見えても
- 休みと見るより

- 晝でも夜でも
- すつぱり廣げて
- 此等が初めの
- 乾きて暑けりや
- 空氣のたゝゑりや
- 時候の暑きに
- 抜るが過るも
- かびれば提灯
- 見え升者なり
- 云とこ極本
- 回したなんぞは
- 病がいです
- 休みくゝの
- まぶしの所は
- 紙とも種とも
- 時刻を過ぎず
- 少しの桑もて
- 休みの心得
- ふしつ蠶起るよ
- こしやりと成ます
- 桑の不足も
- 多くは提灯
- 乾けばふしつこ
- 蠶裏の加減は
- 青みた蠶種を
- 休みて起ても
- 右等に氣をつけ
- 手入の仕方と
- 後日に述ます
- 十七夕で
- 蠶尻をぬきとり
- 度々あたへよ
- 偕又蠶裏が
- 乾きて暑きは
- 濕るも冷るも
- 空氣の抜ぬも
- 休の蠶裏が
- 大概後日に
- 吸頃烟艸と
- 涼き所へ
- 黒みの抜ない
- 養ひなされよ
- 桑付仕様と
- 偕又原紙は
- 凡の積りが

- 五萬と五千の
- よい繭造れば
- 積りにかぞへて
- 然るを見なさへ
- 蠶飼と申すは
- 漸く満足
- 手入が届きて
- 鐵砲なんぞや
- 外るゝなんぞの
- 桑の葉費やし
- 國損醸せし
- 罰金差上
- 外ではござらぬ
- 社堂の寄附等
- 蠶と云者なわ
- 種粒あり升
- 壹升大凡
- 壹石九斗と
- 厚飼しなさる
- 當ると雖も
- 蠶と云もなわ
- 桑さへ有るなら
- 鬮取者とは
- 有様はござらぬ
- 器械を損して
- 科じやと思ひて
- 詫るがよからう
- 道橋普請や
- 澤山納めよ
- 天の運だの
- 五萬と五千が
- 二百と八拾
- 六升四合よ
- 手入の届かぬ
- 二分とか三分が
- 種を選みて
- 吹矢に楊弓
- 大いに違つて
- 外した者こそ
- 工手間を潰して
- 天地の御神
- 詫ると申して
- 學校資本や
- 夫とも知らずに
- 其身の運だの

- 厚飼なんども
- 病氣は無つた
- 其理も知らずに
- 馬鹿なる者らが
- 心慄致して
- 四方に遍く
- 千兩の黄金を
- 金銀自在の
- 貧乏神ちう
- 國には居られず
- 出奔なされば
- 請合く
- 手入の所や
- 桑畑なんどの
- 土質の性辨

- 昔はどつさり
- なんどと唱へて
- 昔にばつかり
- 右等の教へに
- 蠶飼の仕方が
- 響きが渡つて
- 受るも同前
- 勢ひ振ふよ
- 神様なんどは
- 何國の國にか
- 御國は繁榮
- 御縁があつたら
- 道具の處や
- 植付手入や
- 右等の所を

- 良き繭とつたの
- 良き繭取たる
- 泥んで居なさる
- 眼玉の出る程
- 功者になつたら
- 聞かざる人迄
- 然れば國中
- 勢ひ振へば
- 尊き日本の
- 出奔なされん
- 福徳安心
- 後日に参りて
- 種切處や
- 桑木の性來
- 餘さず洩さず

其他尙左記の著書あり

- やらかしやすから
- 其時間かしやれ
- ぼーい
- 一桑苗簾伏法
- 一太陽曆耕作一覽
- 一納稅早見
- 一直柞坪刈用表
- 一農事説話集
- 一農業問答
- 一韭栽培法及效用
- 一稻作小言
- 一里芋栽培法
- 一養蠶の教
- 一農家の藥
- 一選種法

- 明治 六 年十一月著
- 明治 六 年十二月著
- 明治 七 年一月著
- 明治 二 十八年三月著
- 明治 二 十一年六月著
- 明治 十 四年十二月著
- 明治 三 十年六月著
- 明治 二 十三年二月著
- 明治 十 二年一月著
- 明治 十 二年一月著
- 明治 十 二年一月著
- 明治 二 十九年九月著

船津傳次平翁傳終

明治四十年十一月一日印刷
明治四十年十一月五日發行

不許複製

定價金四拾錢

著作者

上野教育會

發行者

煥乎堂
高橋常藏
前橋市曲輪町二番地

印刷者

中野鏝太郎
東京市京橋區南小田原町二丁目九番地

發兌

大野書店
東京市神田區小川町十三番地

印刷所

帝國印刷株式會社
東京市京橋區築地三丁目十五番地

17322

御 注 意

- 本は大切に扱いましょう。
- 本は転貸借はお断りします。
- 10日間の期限に必ず返して下さい。
- 本を汚損または紛失した時は同一の本
又は相当代価を辨償していただきます。

群 馬 県 立 図 書 館

前橋市栄町10番地
(電話3008番)



群馬県立図書館



0238828-8